

令和5年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和5年3月16日 午前 9時30分 開議

2. 令和5年3月16日 午後 2時01分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	義	人	2番	加	藤	高	志
3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
9番	成	田	賢	一	10番	渡	邊	順	子
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

4番	石	井	壽	富	5番	丸	山	節	夫
----	---	---	---	---	----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀	山	勝	則	書	記	堀	恵	子
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者
早	川	順	治	総	務	課	長	片	岡	昭	彦
山	本	敦	志	企	画	課	長	大	樫	隆	志
中	山	仁	住	民	課	長	歳	原	雅	則	福
祉	課	長	奥	野	充	之	保	健	課	長	塚
田	恵	子	子	育	て	推	進	課	長	根	本
喜	代	香	農	林	課	長	山	口	文	亮	建
設	課	長	大	月	豊	水	道	課	長	古	好
大	月	道	広	定	住	促	進	課	長	荒	谷
哲	也										

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番、石井壽富君、5番、丸山節夫君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせします。

なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

おはようございます。6番、河上真智子です。議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

質問は、町内観光の振興について、医療体制の整備について、この2点です。

まずは、観光振興についてお尋ねしていきたいと思います。

先般、観光協会主催の観光事業促進のためのミーティングがありました。そこで伺ったのですが、昨年1年間に我が町を訪れた方は、通過、日帰り、滞在を含めて約31万2,000人だそうです。3年前から続くコロナウイルス感染症による外出自粛により、令和2年度の49万7,000人より減少しているのは仕方のないことだと思います。しかし、猛威を振るったコロナウイルス感染症もこの5月の連休明けにはインフルエンザ並みの5類扱いとなり、現在も復調を見せている観光需要はかつての勢いを取り戻していく

と予想されています。

昨年、観光協会も一般社団法人となり、新たな事業の基本方針として滞在型観光促進と交流人口の拡大を掲げて、ホームページの大幅なリニューアルをはじめとした様々な取組を計画して実行されています。滞在型観光は、いろいろなところをゆっくり見ていただくことでこの町のよさを知っていただき、ひいては移住を考えるきっかけになるかもしれません。

そこでお尋ねします。滞在型観光、交流人口の増加に必要なものは何だとお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、6番、河上真智子議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍以前よりインバウンドを含む教育旅行の誘致、滞在型観光による観光客の呼び込みなど、交流人口の増加を目指し、関東、関西圏などをはじめとする旅行会社、また学校などへ出向いて誘致活動を行なってきたところです。

そこで聞かれることは、吉備中央町に行く理由、そこにしかない魅力は何ですかという質問です。そこでは、豊かな自然とおいしい食べ物、そしてそれを体験することができ、その活動の中で町民と温かい交流ができることというふうに答えております。

町において観光行政を進める上で重要なポイントであり、このコンセプトを充実させていく取組こそが町の魅力を最大限に生かせ、交流人口の増加につながると考えております。7月から始まる岡山DCアフターキャンペーン、また今月26日から再開される岡山空港台北線、またデジタル田園健康特区事業やイノベーションヒルズ事業などを機に交流人口の増加につなげていけるよう、町観光協会や関係団体、また近隣の自治体と連携しながら進めていくよう現在考えております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

課長からとてもすてきなお答えをいただきました。それを踏まえて、私が考えるのを話してみたいと思います。

私が考えるのは、観光客が求めるアイテムの見る・知る・味わう・買うがそろったストーリーです。殊、観光においては、主導権を握るのは圧倒的に女性です。女性が観光に求めるものは、この4つのアイテムです。この4つが全てそろってこそ、楽しかったな、今日はよかったな、また行きたいなとなるのです。

私は、1月に商工会婦人部の研修旅行で備前市日生に参りました。まず、名物のカキの直売所に行き、水揚げされたばかりのカキを見、次に観光船で地元のボランティアガイドさんの説明を聞きながらカキいかだが浮かぶ日生湾一周のクルージングを堪能。続いてカキを使った食事を楽しみ、最後は海産物のお買物、この中に名物のカキを中心に観光客が求める見る・知る・味わう・買うが全て入れ込まれていて、1つのストーリーとなっています。現地での滞在時間は4時間弱ですが、とても満足感がありました。

言うまでもないですが、リピーターの獲得は観光にとって大きなメリットになります。では、この見る・知る・味わう・買うの4つのアイテムが今の我が町の観光において全てが満たされると言えるでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えします。

吉備中央町には、観光客が求める見る・知る・味わう・買うの観光要素は十分にあるというふうに考えております。その魅力を十分に伝えることができるよう、最新の情報やイベント告知、分野別に表示される店舗や施設など、見やすく、利用しやすいよう観光協会のホームページをリニューアルしたところでございます。

また、町の郷土料理の一つであるくさぎ菜のかけめしが、文化庁が実施しております地域に根づく食文化をPRする100年フードに青森県八戸せんべい汁、また愛知県五平餅などとともに認定をされたところでございます。それに伴いまして、ジビエやキムチ、ブルーベリーなどと併せてPRを強化していくように予定をしております。

また、観光資源の発掘や磨き上げを行い、新しい活用方法を検討するため、町内観光資源体験ツアーなどを実施し、検証していく予定にしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

課長からは、観光要素は十分にあると力強く答えていただきました。せっかくですので、さっき私が言った4つのアイテムを賀陽庁舎の中庭、友琳の庭の作者、重森三玲氏に当てはめてみて考えたいと思います。

時折、観光バスで見学に来られている方を見かけますが、滞在時間はあまり長くはないようです。吉川にある茶室、天籟庵にも行かれるのでしょうか、こちらも同様だと思われます。予約があれば説明をすることもできるでしょうが、個人で訪ねれた方は、自ら申し出ない限り、説明を聞いたり、ましてや眺めがいい2階からの景色を楽しむことはできないと思います。

そこで、ストーリーをつくるとしたらどうしたらいいでしょうか。2階の渡り廊下にはベンチがしつらえてあります。ここに幾つかのテーブルを置き、庭の眺望を眺めながらゆっくりと飲物を飲んでいただく。傍らにモニターを設置し、三玲氏の業績や庭の説明、ついでと言ってはなんですが、町の紹介DVDも見ていただく。飲物は、例えば高梁城南高校と町内の佳豊庵さんとのコラボレーションで開発されたブルーベリーコーラやブルーベリー甘酒などは、ほかにはないものですから喜ばれると思います。天籟庵でしたら、抹茶の御接待もいいと思います。お昼御飯は、町内産のお米や野菜やジビエを使った三玲御膳のレシピを開発した上で、飲食店の協力を得て味わっていただく。その中には、先ほど課長がおっしゃったくさぎ菜のかけめしを入れるのもいいと思います。また、ふるさと米でとても有名になりました町内産のおいしいお米をおなかいっぱい味わってもらうことやデザートにピオーネやシャインマスカット、桃などをお出しするのも町内製品のよいPRとなると思います。そして、お買物は道の駅や青空市場を御案内して、新鮮な野菜やジビエ肉、備中牛のお肉など、それから町内の特産品や加工品の数々を買っていただく。そうすると、吉備中央町ならではの見る・知る・味わう・買うのそろった重森三玲観光ストーリーが出来上がるのではないのでしょうか。

このようにして、先ほどおっしゃった町内観光資源の発掘や磨き上げについても、ストーリー仕立てで考えていただくことを取り入れていただきたいと思います。

三玲氏といえば、以前庁舎に来られたジャーナリストの方が、三玲氏は海外では超有名な作庭家なのに、出身地であるこの町での観光、文化資源として生かし切れていないのはとても惜しいと話されたそうです。友琳の庭は我が町のパンフレットの表紙にもなってい

るように、言うまでもなく、町を代表する文化資源であり、観光資源です。それを生かし切れていないと指摘されることは、残念です。今後のインバウンド需要を含め、観光PR、また重要な文化資源として今後国内外の多方面に周知する方策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えします。

作庭家の重森三玲氏の業績、またその庭については、観光商談会や大学の授業などでもその功績と庭について説明をし、町の重要な観光資源の一つとして活用させていただいておるところでございます。実際、庭をめぐるツアーはとても人気でありますし、外国の方もたいへん興味を持っていただくことが多く、外国語版のパンフレットも用意して対応しているところがございます。

委員のおっしゃられるとおり、見学のみでなく、食事や飲物の提供、ガイドの説明など、いかに付加価値をつけていくことが重要と考えていますので、いろんな要素をパッケージ化した新たな観光ツアーを検討しているところがございます。

いずれにしましても、功績を後世に語り継いでいくことは大切であり、また重要な観光、文化資源でございますので、引き続き情報発信と有効な活用に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

三玲氏の業績、ぜひとも検証していただきたい。そして、海外にもしっかりとPRをお願いしたいと思います。

それから、残念なことに、町内にはまだまだ生かし切れていないすばらしい観光資源がいっぱい眠っています。先日のミーティングで女性からいろいろなアイデアが出されました。やはり観光に関しては、女性の視点は重要だと思いながら聞かせていただきました。

そこで出されたアイデアの一つが、町内の寺社をめぐるミニツアーです。個人では分りにくい箇所も、ツアーバスとガイドつきなら回ることができます。そこで御住職や神職方のお話を聞き、オリジナルの御朱印をいただく。このほかにも、石仏や山城跡などの歴史を知るのもよし、町の昔話や妖怪の物語に出てくる場所をめぐったり、フルーツの収穫体験をしながら生産者さんにお話を聞くのもいいかもしれません。このようなテーマを持ったミニツアーを繰り返し行うことでリピーターの獲得を目指してはいかがでしょうか。

そして、その次に目指すのは、リピーターの固定化です。一案ですが、ベリーぐっどカードの利用はいかがでしょうか。例えば、町外の方がミニツアーに参加された際に、初回特典としてベリーぐっどカードに1,000円ないし2,000円のポイントを入れてお渡しする。そして、ツアー代金をチャージして支払っていただき、残った金額やポイントを使ってお買物代に充ててもらおう。このようにカードを使っていただくことでポイントが増えることで、さらにお得感が増し、次回以降の参加につながる可能性も高いと思います。また、ダイレクトにイベントやツアーのお知らせができ、何より町内で経済が循環します。いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えします。

商工会において取り扱われておりますベリーぐっどカードは、町内の店舗のみで利用が可能ですので、利用が増えれば地域の経済効果も大きいものになると思われま。今後、スマートフォンにカード情報が入り、スマートフォンで利用が可能となることや、併せて加盟店のイベントやクーポン情報などを得ることができるようになるというふう聞いておりますので、町外の方が再度訪れていただくきっかけになろうかと思われま。反面、チャージは現金のみとのことで、町外の方には少々使いにくい部分もあるかというふう感じております。

いずれにしても、カードの仕組みについて情報発信を行い、どのような方法であれば町外の方も利用してもらいやすいのか、利用促進に向けて商工会と連携し、研究をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

ありがたいことに、町内に移住してこられた方も少しずつ増えています。また、ずっと町内にお住まいの方でも、旧加茂川、旧賀陽エリア、お互いのエリアをよく知らない方も結構いらっしゃいます。こういった方々のために、きびアプリを活用した町内観光をすることも必要なことだと思いますので、御検討ください。

そして、ミニツアーに欠かせないのは、ボランティアガイドの存在です。単に眺めて終わるのではなく、説明を聞くことでこの地をより身近に感じていただき、いいところだよ、今度一緒に行ってみようかと友人を誘ってきていただければ、ますます交流人口は増えていきます。多くの観光地では、地元住民のボランティアガイド活動が行われています。また、町民の方の中にも、研修を受けるチャンスがあればやってみたいという声もあります。今後、地域を案内し、その魅力を伝えるボランティアガイド育成のための計画のほうはありますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃられるとおり、町としましても、観光推進していく上で様々な情報に精通された観光ボランティアは重要であると考えております。町内にある観光資源の掘り起こし、活用方法の検討、その情報発信を担っていただく観光ボランティアガイドを育成していく必要があると感じております。現在、観光協会では、観光資源を洗い出し、まとめる準備を進めているところですので、今後観光ボランティアを募集、育成していくようただいま検討中でございます。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

ぜひボランティアガイドさん、養成のほうをお願いしたいと思います。魅力を伝えるのは地元の方の言葉だと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、集客の手段としてイベントとツアーのコラボレーションも必要だと考えます。以

前行われていた大平山登山フェスティバルと自然薯まつりのコラボレーションでは、登山を楽しんだ後、自然薯などのお買物もできて、たいへん多くの方が参加されていました。単発のイベントでは町内での滞在時間の延長が難しく、また先に述べた4つのアイテムがそろいません。観光客が周遊できるようなプランとそれを支える人手が必要ですが、高齢化が進み、以前のように地域のボランティアさんに頼るだけでは成り立ちません。これに関してはどうような支援策をお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えします。

昔から守られてきた行事や祭り、地域のイベントは、地域の活性化はもとより、それらを伝えていくことも非常に重要であると考えております。議員おっしゃられるとおり、町の高齢化、人口減少による担い手不足は深刻であり、地域の様々な行事について継続が難しくなっていると感じております。たいへん難しい課題ではありますが、地域の枠を超えてボランティアを募る、移住者の方など新しい方に積極的に地域に参画してもらうなど、協働で行う新しい地域づくりの取組も一つの方法ではないかと考えております。

地域づくりについては、協働でひらく新たなまちづくり実践事業補助金などを活用していただき、新たな地域づくりに取り組んでいただけるよう支援してまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

では、冒頭の質問の答えの中にもありましたが、この町のよいところはなんですかと聞かれたときに、自然が豊かですと答える。確かに我が町のよさではありますが、もっと違った切り口で町のよさや独自性をPRする方策はないものでしょうか。首都移転フォーラムでも伺ったように、堅牢な地盤は確かに我が町の売りですが、移住に関してはポイントが高くて、観光では見せ方が難しいです。

では、その上の土、農地はどうでしょうか。我が町は、自然農法の聖地と呼ばれていることを御存じでしょうか。昨今の食の安全への意識の高まりや自然回帰の潮流によってオ

ーガニック食品を求める方やナチュラル志向の方には有名だそうです、御存じだったでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

言葉そのものは知っていますが、そこまで吉備中央町が焦点を当てられてるところまでは把握していませんでした。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

そうですね。一部の方にはとても有名なんですけど、自然型農業とかをされてる方ではないとなかなか知りにくい、そういうことなんです。

体験型の滞在観光として、現在も農家民宿を利用して大型農機の運転とか野菜の収穫、手作り食品などの体験が行われていて、非日常体験としてたいへん好評だと伺っています。これに自然農法体験を加えてはいかがでしょう。町内には自然農法の実践者として有名な方が複数いらっしゃいます。その方の協力を仰ぎ、体験希望者に町内の農家民宿を含む各宿泊施設に泊まっていただきながら、農地の準備から植付け、管理、収穫までを年間何度かの宿泊を伴う形で行えば、ワークショップのように楽しみながら参加し、自然農法の知識を得るとともに、ゆっくり滞在することで空き時間に町のあちこちをめぐっていただくこともできます。これが、移住のきっかけになることもあるかもしれません。単なる観光に限らず、こういった視線を変えた取組についてはどうお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えします。

町観光協会では、滞在型観光促進と交流人口の拡大を基本方針に掲げ、「町の魅力で新しい人の流れをつくる」の実現に向け、発足以降観光振興に取り組んでいただいているところでございます。

議員御提案の自然農法体験ツアーなど、まさしく農業立町である我が町らしさが出せる

体験ツアーだと感じております。今年度はコロナの活動制限も和らいできた中、久しぶりに教育旅行の受入れを行うことができました。大阪の中学生170名が田植体験を行い、収穫したお米を送って食べていただいたところでございます。また、農家民宿での農家暮らし体験は、以前より需要のある観光コンテンツの一つとなっております。

今後は、町の魅力を最大限に活用し、グリーンツーリズムやエコツーリズムといった新たな観光需要に対応できるよう、町観光協会と連携し、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

先日の観光ミーティングでは、移住をしてこられた方や女性の参加者からとてもよいアイデアが出されていきました。その中には、すぐに実行に移せるよいプランも多くありました。それらを具体策として実行に移すのはもちろんですが、先ほど申し上げたそれぞれのストーリーのあるモデルコースの設定と磨き上げが肝要だと思います。ぜひ観光協会と力を合わせて、新しくバージョンアップしたホームページも十分に活用しながら観光促進に取り組んでいただきたいと願っております。

では次に、医療体制の整備についてお尋ねしていきます。

デジタル田園健康特区の指定で救急車内での早期診断につながるエコー装置の導入とその活用に向け、岡山大学附属病院で救急救命士の研修が始まっています。やがて実用化が始まり、速やかな搬送と処置が行われるものと大いに期待しています。町民の命を守り、苦痛を減らすためには、非常に有益であり、ありがたいことだと思っています。

ただ、問題はここ先です。病状が落ち着くと、急性期病院では早期に転院先を探すように求められます。次に、高度な医療が必要な方を受け入れるためにも、病床の確保が不可欠ですので、これは致し方がありません。以前の一般質問でも、帰ってくるための場所、つまり急性期の症状が改善された後、自宅へと帰る前に体や環境を整える間を過ごせる病院が必要と申し上げてきました。現在、町内でその基幹病院としての役割を持つのは、吉備高原医療リハビリテーションセンターです。デジタル田園健康特区の実装においても、岡山大学附属病院や行政と連携し、この町での医療の中心的役割を果たす重要なポジションにあります。また、地域公共交通計画におけるアンケートでも、通院先として最も多く

の方に利用されてきました。

先日、吉備リハで院長、看護部長、副部長とお話をしたのですが、岡大との連携がうまくいって、内科医を確保できても、現在閉めている内科入院病棟を開けるには、基準看護、これは看護師1人に対して何人の患者が入院できるかという国の基準なんです、この基準ではあと20名の看護師が必要だそうです。現在の看護体制を維持するにも十分とは言えないため、今後地域医療の受皿として期待されている役割を果たすためには、行政からのバックアップと一層の連携強化が不可欠とのことでした。これに関して町長の考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、特に吉備高原医療リハビリテーションセンターとの連携協定についての御質問でございますので、答えさせていただきます。

まず、高齢化が進む中、介護が必要な状況になりましても、でき得る限り住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができますように、町では医療、介護、予防、住まい、生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進に今取り組んでいるところでございます。

その中でも、急性期後の受皿となる中核病院が、地域に密着した、またかかりつけ医が果たす役割は大きく、地域の中でどのようにして整備していくかということは、重要な課題と受け止めております。そうした中で、吉備高原医療リハビリテーションセンターにおきましても、吉備中央町の重要な基幹病院の一つとして機能が十分に発揮できることが町にとっても重要でございます。そうした意味では、しっかりと連携、また協力をして、その発展に努めていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

この先、町内の医療機関で働いてくださる看護師の安定的な人確保のための新人看護師の育成についてお尋ねしていきます。

昨年の12月議会でも、介護、看護学生に特化した十分な額の奨学金制度を整備していただきたいと質問をいたしました。執行部からは、人材の確保育成についてはいまだ課題

となっているので、奨学金制度の創設についても視野に入れ、何らかの適切な制度を検討していきたいというお答えをいただいております。もちろん、医療・福祉の場ではどちらも大切な役割であり、必要なのですが、今回は喫緊の課題として看護師を取り上げたいと思います。

吉備リハの看護部長は、県内の看護師を育成する学校をあらゆる場所で回られたと伺っております。そこで求人の難しさをひしひしと感じられたそうです。都市部の病院でのスキルアップや若者が生活する上での利便性を考えれば、致し方ないのかもしれませんが。何らかのインセンティブ、しかも十分に魅力のあるインセンティブが必要です。現在の町の奨学金は月3万円、年間36万円です。看護師を養成する専門学校や私立大学での学費は約400万円、公立大学でも約250万円です。最近の調査では、大学生の仕送りの月平均額は6万8,000円だそうです。生活費を含め、年間には約200万円もの金額が必要です。もちろん、本人の希望や学力、適性も必要ですが、家計の負担が少なく、資格取得ができるのであれば、男女を問わず、希望される学生は必ずいると思います。

そこで、思い切った金額の奨学金なり補助金を用意し、一定年数町内に在住、在勤をしてもらえば返済を免除する制度の創設を早急をお願いしたいと思います。例えば、年間3人の学生を育成するために、1人年間120万円として360万円、3人では1,080万円、決して小さな金額ではないですが、町長が施政方針で話されたように、町民の方の医療体制の整備、安定化に対するニーズを考えれば、必要な経費と言えるのではないのでしょうか。こうして、年間3人ずつでも養成していけば、3年後には3人、5年たてば9人、10年たてば24人です。もちろん、絵に描いたようにはいきませんが、少なくとも現実的な看護師の補充策では役に立つと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今、河上議員さんがおっしゃられるとおり、本町の奨学金貸与額は月に3万円、貸与期間は終了後6か月を経過した後に9年以内に償還していただくというような制度でございます。医療人材の確保につきましては、地域医療を維持する上で最も重要な課題として私も認識をしております。そして、医療従事者の確保も苦慮されていることも認識をしております。幾ら施設があっても、そこで働くお医者さん、看護師がいなければ、それは成り

立たないことも現実でございます。

そうした観点では、この奨学金制度、より吉備中央町に、看護師もお医者さんも地域のはっきり言って取り合いのような格好です。どうしても南部のほうに目が向くのは致し方ないことですが、そうした中で吉備中央町に来ていただくというこの奨励金の内容を少し組み立てていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

喫緊の課題ですので、お願いしたいと思います。

そして、これから育つ看護師は3年かかります。その間にも、ベテラン看護師が順次定年を迎えていきます。新しく看護師を補充する必要はあるんですが、なかなか常に募集をかけても応募がない、そういうのが一番の課題であります。

看護師に対しては、平成28年より看護師免許を有し、5年以上町内の医療機関において勤務する意思を持っている看護師に10万円を1回に限り支給すると規定されていますが、既に7年が経過しようとしています。この看護師に対する給付金に関しても、就職のための引っ越し費用と考えれば、現状に見合ったインセンティブとして支給額の見直しをしてもいい時期が来ているのではないのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

お尋ねの就業給付金につきましては、平成28年につくった制度でございます。医師と看護師についてやりました。医師につきましては、この間1件の申請があって、2年間給付しました。ただ、悲しいかな、定着というところまではいきませんでした。看護師につきましては、1件も申請がございません。

ということは、もう少し丁寧なPRと、そして併せてこの制度そのものの見直しも必要かなというふうには思っております。いろんな角度から検討しまして、もう一度さらに使い勝手のいいものにしていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

確かに町長の言われたとおり、町内に就職された看護師さんに伺っても、この給付金の存在自体を御存じない。ということは、医療機関とか、それから看護学校にも、こういう制度があるんだというPRはしっかりされたほうがより効果が上がるのではないかと考えております。

そして、看護師さん、就職してくださるとして、引っ越しといえば宿舎が必要です。吉備リハのほうにも宿舎はあるんですが、もう設立からかなりの年月がたち、老朽化しております。空き室も相当増えていて、改装しようとして国のほうへ陳情もかけていらっしゃるようですが、なかなかこちらのほうには予算がつかないことで困っていらっしゃるそうです。町内に民間アパートも少なく、致し方なくて町外から時間をかけて通勤せざるを得ないのが現状であります。

そこで、町営住宅を充実させ、単身者からファミリーまで居住することができれば、どうでしょうか。例えば、懸案となっている旧竹荘中学校の利活用としてPFI方式で町営住宅として改装し、入居していただければ、病院までは約10から15分の通勤時間で、職場とは近過ぎず、離れ過ぎないほどよい距離にあります。看護師を含む医療職の定住、旧校舎の利活用、そして一般の住宅ニーズも満たす策として複合的に考えるのも一考の価値があるのではないのでしょうか。また、それ以外にもよいアイデアがあればお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

宿舎の確保につきましては、各医療機関等々におきましてはそれぞれお持ちですけど、特に吉備リハさんにおかれましては、あのよう立派なものをお持ちです。私ども、機構のほうに併せて改修をしていただくように一緒にお願いをしていこうと思います。また、それだけでは足りませんので、確かに空き家を活用しての住居、それも少し力強くやっつけようと思います。

また、竹荘中学校におきましては、地域の方もあそこは人が集う、人が住むということをお聞きしておりますので、今そのような方向で物事を考えております。

○6番（河上真智子君）

うれしい御返事で、ありがとうございます。宿舎のほうの整備も力を入れていただきたいと思います。看護師は3交代をしますので、疲れた体で遠くまで帰るのはかなりの負担です。そしてまた、1時間かけて通ってきて、さあこれから仕事というのも、かなり負担がかかります。町内に宿舎があれば、そして町内に住んでいただければ、町内の人口も増えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、デジタル健康特区の実装についてですが、デジタル田園健康特区における3つの市町は、それぞれが実装した施策やデータを連携して相乗効果を狙うのが特徴であります。

その一つでもある長野県茅野市では、現在、在宅医療に特化した看護師の役割を拡大する取組が進められています。地域の医療機関、診療所、訪問看護ステーションが連携し、在宅医療において事前に医師と相談して決めた包括的指示の下で、一定の研修を終えた看護師が自身の判断で医療行為を実施できるようになり、少ない医療資源を有効に活用し、在宅での医療を担保し、在宅での生活を長く続けていけることができます。

この取組は、茅野市での実装を経て、数年後には確実に我が町でも取り組むこととなります。この対応については、またの機会に取り上げたいと思いますが、このことを考えてみても、将来を見通した医療職の充実が喫緊の課題として存在するのは明らかです。

先日、ユーチューブで配信された町長をはじめ、職員の有志の皆さんの渾身のPR動画、私的には大好きなんです、あの中でも町長が話されていました。町の健全財政のためにふるさと納税と太陽光発電でお金を集め過ぎましたと。現在の町の財政は、財務指標に示されているように、健全な状態です。今こそ、町民アンケートにおいて最もニーズの高い医療の充実のために、そして町民の願いであり、町長の目指す、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて思い切って大胆な施策を講じてもいい、いや、今講じるべきではないかと思ひます。町長、これについてはいかががお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まちづくりの基本は、安心・安全に住んでいただくということが大きな柱でございます。そのためには、医療というのはその中でも重要なものです。これにつきましては、関係の医師会ともしっかりと連携を取って、医療関係が充実するようにしていこうと思ひます。

また、今さっき言われた茅野市等々のこれからされる事業についても、これは3者連携でございますので、吉備中央町も看護師の医療行為に関するようなことも法改正が伴ったらやっていきます。そうしたときに、看護師さんの研修等々が、スキルアップが問題になるかと思えます。スキルアップに対しましては、できるのは大学病院だろうと思えますので、岡山大学病院さんがこの事業にも絡んでいますので、研修、また講習の場をつくっていただくようにデジ田の協議の中でお願いをしていこうと思ってます。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

医療的ケアのできる看護師を育てるには、約1年間かかります。費用もそれなりにかかります。そのことも見据えた上で、岡大病院と検討のほうをよろしくお願いしたいと思えます。

そして、私はこの春からかねてから考えていた町内在住、在勤の看護師さんたちの連携の会を立ち上げようと考えています。現場からの声を行政へと届け、お互いに意見を出し合いながら、町民の方々が安心して医療を受けられるよい医療環境が提供できるよう力を合わせていきたいと考えています。町長をはじめ執行部の方々も、さきのユーチューブのPR動画のように今までにない大胆な発想を持って町民の方のニーズの最も高い医療環境の充実、これに対して今速やかに十分な対応をしていただきたいと願っております。心から期待して私の質問を終わらせていただきます。

○議長（難波武志君）

これで河上真智子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

5番、丸山です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

さきの委員会や本議会の初日、町長は本定例会は令和4年度のまとめや補正予算、令和5年度の各会計の当初計画、また予算審議など、極めて重要な会議であり、より慎重に対応させていただく、また行政運営に対しましては町民の要望に的確に対応し、どう具体化するか、また困難な状況を把握し、どう解決していくかということが最大の使命であると

話されました。

このことを踏まえ、今回の質問では、令和4年度のまとめ、令和5年度により効果的につなぐための主な行政施策としてデジタル交付金事業、農業振興、福祉行政の大きく3点につきましてお伺いをいたします。いずれの内容につきましても町民の皆さんの関心は高く、今後の動向に期待なされておられます。皆さんの声として質問をさせていただきますので、御対応のほどよろしくお伺いをいたします。

昨日の質問内容と重複するところもありますが、一つにデジタル田園都市国家構想事業について、お伺いをいたします。今回は、中でもタイプ1の事業、交通DX実装プロジェクト4例、鳥獣対策4例に限定し、次の5点につきましてお伺いをいたします。

最初に、交通DX実装プロジェクト4例と鳥獣対策4例に対する個別の予算額と執行見込額についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

5番、丸山節夫議員の御質問についてお答えいたします。

令和4年度に事業に着手したタイプ1の各事業の予算額及び執行見込額についてですが、交通DX実装プロジェクトにつきましては予算額1億円、事業計画申請時の事業費は5,604万円、執行見込額は6,050万円となっております。

次に、鳥獣対策DX実装プロジェクトにつきましては予算額1億円、事業計画申請時の事業費及び執行見込額は同額の5,414万1,000円となっております。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

課長から当初の予算額、また執行見込額についてお伺いをいたしました。予算額については上限額1億円ということでなされたところ、結果的には交通DXでは6,000万円、そしてまた鳥獣対策については5,400万円ということの執行見込みということでお伺いをいたしました。

次に、2点目として令和4年度に実施された事務事業の評価、事前・事後評価による効果検証というものは、これはどのようになされ、またまとめられる予定であるのかお伺い

をいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

本交付金の要件として、各事業にはそれぞれ3か年ごとのK P I、重要業績評価指標を定めておりますので、令和4年度の実績時から担当課において事業の効果検証を行なってまいります。

また、デジタル田園都市国家構想交付金に基づく事業につきましては、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略における有識者会議においても事業の効果検証を行うこととしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

3年ごとのK P I、また有識者会議で検証をまとめるというお話を聞かせていただきました。中で、それぞれの担当課がそれぞれの事業を担っていると思うんですけども、まず役場の担当課、それぞれの職員なりの間での評価というものは、これはまとめられる予定なのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

本事業につきましては、各担当課においてその事業の検証を行なっていくということになりますので、その事業についての実績、効果検証のほうを行なって、それを基に有識者会議のほうに諮って御審議をいただくということになります。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

担当課、担当のほうでまずはまとめるというお話を聞きました。課長は言われました、町の現状。特に利用率の高い高齢者の皆さんのニーズというものを十二分に把握されまして、また地域課題への対応などの計画の妥当性、目標に対する事業内容との整合性、伴う事業効果、また私たちの町にとって実現可能な計画であるのかどうかという点につきましては、十分審議はなされたかと思えます。

ちなみに、デジタル実装タイプ1は、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向け、ほかの地域で、既に確立されている優良なモデルやサービスの活用により、私たちの町の状況、山間地域の特性に合致し、日々の暮らしに実装する事業であるとお聞きしております。

そこでお伺いをいたします。マイクロEV、三輪、四輪タイプの乗り物はこの自治体のモデルを参考とされたのでしょうか。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

5番、丸山議員の御質問にお答えさせていただきます。

マイクロEVの取組事業につきましては、お隣の広島県、大崎上島町におきまして大崎上島スマートアイランドという事業のほうを取り組まれておりました。そのモデルのほうを参考といたしまして取り組んだものです。

ここでは、取組の一つとして島内の物流と島内の人の移動として低コストな自動運転の車両を用いまして、公道における実証運行、自動運転車両を利用した移動モデルの事業でありました。それを参考とさせていただきました。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

広島県の大崎上島町と言われました。自動運転を既にもうなされておる、それをモデルにされたということです。よろしいんですね。

タイプ1の基本的な考え方といたしまして、ほかの地域で既に、さっきも申しましたけれども、確立されている優良なモデルやサービス、これを活用するというようにお聞きしとるわけでありまして。今回、町が新山地区へ貸し出した電動車椅子は、昨日の質

間にもありましたように、一般道での利用はなかなか安定性が悪いとか、また危険性も高いということから、構造的にも問題があるのではないかとということにお聞きしたところがあります。言うなれば、新山地区はもとより、町内の平たん部を除く多くの山間地域での利用というものは困難な状況であるのではないかと判断をいたしました。

これを踏まえ、当初の運用場所はどこであったのか、どのような利用体系を想定し、設定計画をなされたのか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

当町におきましての選定場所は、いろんな形でモデル的に事業を執り行なっておられます新山地区のほうを選定させていただきました。新山地区につきましては、小さな拠点づくり事業等々に積極的に取り組んでおられまして、毎週山の学校で高齢者の方が多くの方が集まられております。まずは、実際に乗って体験していただく環境のほうが整っていたから選定をさせていただきました。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

昨年11月30日でしたか、運用開始式をなされたということで、皆さん高い期待を持たれたかと思えます。そうした中で物事は最初から全てがうまくいくというものではないとも思いますが、当日私も実車していましたが、平たん地ではなかなか使い勝手が誠にいいと思いましたが、重心点が高いというのか、縦断、横断勾配、またはカーブなりについては、お年寄りの方々がひよっとすれば使いにくいものになるのかなというところも気づいたところでもあります。

そうした中で、新山の方々に限って申しまして誠に恐縮ですが、これは期待をなされておると思えます。そうした思いについて、課長が言われた課題とか問題点というものを現状ではどのように捉えておられるかということもありますけれども、新年度にどのようにこの事業を続けていかれるか、また町民の皆さんの期待に即されていくのか、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

先ほど申されました11月30日に運用式を始めまして、実際に新山地区の方に乗っていただいております。住民の方の意見等も聞き、家からほほえみセンターまで乗っていただく中で、走行性、あるいは安全性、快適性などのほうを体験してもらった、その結果のほうの意見も貴重な意見をいただいております。大半の意見としては、おっしゃられたように走行性、安全性、快適性の面、いずれにおきましても、なかなかの満足のいくものではないというふうな声も多くいただきました。今後は、その課題につきまして一つ一つ解消に向けていけるように生かしていきたいというふうに思っております。

走行性につきましても、タイヤがなかなか横滑りするとかということもありますので、タイヤの部分例えばキャタピラータイプにするとか、もう少し安定走行できるようなものも含めて今事業者と改良のほうを検討していくように話をしているところでございます。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

走行性なり安定性、快適性という面で、いま一度改善の余地があるというお話を聞いたわけでありまして。いずれにいたしましても、運用開始式については、これはメディア、テレビ、新聞などで大きく報道もされておりますし、殊、新山地区の方々はかなりの期待をされておられると思います。この期待に背くことのないように、新年度の予算関係にもありますけれども、できる範囲の対応で期待に応えていただきたい、このようにお願いをしたいと思います。

4点目に、事業の評価の公表の有無と方法というものはどういったようになされるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

本事業の効果検証につきましては、例年5月から6月頃に開催するまち・ひと・しごと創生有識者会議を行いまして、検証結果につきましては町公式ホームページに公表することとしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

事業に対する評価結果は、町民の皆さんにとって今後どうなるのかと心配なり、期待される声が多いわけでありますけれど。その一方では、事業に対する関心は高く、最もお知りになりたい内容だと思えます。町民の皆さんが理解しやすい内容と丁寧さを持って町の公式ホームページにとどまらず、町の広報紙であるとか、またその他会議の機会を経て、公表、また詳細な説明をしていただきたいと思えます。

最後に、5点目として令和5年度に引き継ぐための改善点、個々の事業に対し、主立ったものの対策はどのように進められるのか、お伺いをします。

特に、交通DX、マイクロEVでは、先ほど申し上げたとおり、山間地域での利便性が問われております。また、鳥獣害対策DX、ドローンにつきましては、猟友会と行政の密な連携により操作技術の向上等が求められるかと思えます。この2つの計画実施がどのように令和5年度に受け継がれ、今後はどのように生かされるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

先ほどと関連してくると思えますけど、令和5年度におきましては、吉備高原都市内をはじめとしました今行なっている新山地区のような環境ではない別の環境のところで条件で実際に走っていただきまして、走行データのほうを集めて、今後の改良のほうに生かしてまいりたいと考えておるところであります。

今後におきましては、住民の方が一番困られておられるのは、自宅から主要道、例えばへそ8バスが走っているところの主要道のほうに出る手段が今ないというのが大きな課題となっておるところでございます。自宅からそのバス停までを補完する乗り物の選択肢の

一つとなって、それが運用できるようなことを目指しまして、一步一步、最終目的はできるだけそれが自動で動ける、デジタルを活用した事業でございますので、自動運転で行ったり帰ったりできるような、夢のような話になるのかもしれませんが、そこらを目指していきたいというふうに思っております。一足飛びにはいきませんが、1つずつ課題をクリアしていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

一度にとということ、確かにそうだと思います。皆さん、希望や期待を持たれておりますので、夢を持ってというのはおかしいかも分かりませんが、取りあえず将来性というものをしっかりと確認しながら進めていただけたらと思います。

タイプ1、交通DX、また鳥獣対策のDXプロジェクトは、これは言うなれば令和4年度の1年限りで完結する単年事業であります。新年度、令和5年度に引き継ぐための予算措置はありません。何か継続する事業を行うのであれば、その財源の全ては単独町費で賄うこととなります。この状況から、本年度の事業を進める上で1年間という短期間で事業完了を迎えるということが条件となっておったと思いますけれども、ある程度の成果としてまとめられるには、これに対しては時間的な制約、制限もありましたでしょうし、担当職員の方々、御苦勞もなされたかと思えます。

単年事業の課題の一つ、電動車椅子、三輪タイプのスローバイクの今後の扱いはどうなるのか、殊、新山地区では今後の事業の進捗に期待されながらも、同時に困っている現状は全く変わらないのではと、不安感もにじませながら話してくださる一面も伺いました。新山地区の皆さんが感じておられる思いはどのように受け止めておられるのか、また今後の対応はどのように取り組まれるのか、行政として今後の真摯な対応は不可欠と考えております。

一方、システム面では、交通DXプロジェクト事業でのバスロケーションシステム、オンデマンド交通システムの導入は、機能的に見ますと利便性の高い公共交通を目指すものと評価できます。また、鳥獣対策DX実装プロジェクトでは、わな捕獲装置、ほかパトの導入や連携機能を有したクラウドの導入は、監視能力やデータ通信の飛躍化、また一連の補助金申請事務から補助金の支払いに至る事務作業の軽減化など、高い効果が期待されております。今後の取組として、交通DXシステム導入に関しては、いかに事業の内容を理

解いただき、また広く町内へ周知し、将来に向けての利便価値を高めるか、その対策、また鳥獣DXではドローンの活用がさらに進み、より効果的な鳥獣被害対策の要となりますように、より積極的に取り組んでいただきたいと思います。

お伺いいたします。タイプ1の事業は、いずれも将来を見据えつつ、必要な手だてを講じながら広く周知に努め、事業効果を得ることは、行政の責務であると考えます。この点について、町長、いかがお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

タイプ1、タイプ2、タイプ3といろいろやっております。これにつきましては、いろんな様々な課題を解決すると、少しでもよくなればという思いでやっています。EVにつきましても、これで終わるということなく。いろんな課題が出てきました。例えば、一番最初に新山地区で、ロケーションが難しいところでやっているような課題が出る。そこでクリアできたら、平地は多分大丈夫だろうという思いもございしますので、これは1年こっきりということでは私は思っておりません。よりいいもの、よりいいものに進めていくべきだろうと思っております。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

町長からは、これで終わることではないと、課題解決に向けて今後も取り組んでいくという答弁をいただきました。そのとおりだと思います。若干私も理解をどのようにしたらこの制度の令和4年度の実績といいますか、進捗を理解できるかという点については、正直頭をひねりました。普通の行政が行う事業というものは、すぐ行程なりで、なるほど、こういう計画に基づいて、こういうふうに進捗して、こういった成果が望まれるというのが瞬時に判断できたわけなんです、今までは。ところが、今回のこのタイプについては、あまりにも計画に対して、それに係る経緯というもの、それから今の今日現在の現状を見たときに、どうもなかなか頭の中の整理がつかないという点、僕はジレンマを感じました。ということは、多分町民の皆様もそういった思いを持って今の事業を御覧になっておられると思います。このことは、行政が、町長はよく言われますけれども、丁寧に内容を

細かく、一つ一つの説明というものでひもといていただきたいと、いくべく必要があるのではないかとことを思います。今後もそういった意味で努めていただきたいと、思います。

次に、大きく2点目、農業振興策についてお聞きします。

最初に、農業振興について、頑張る農家応援事業、農業用機械導入補助制度の拡充案の内容についてお伺いをいたします。

昨年の12月定例会におきまして、当事業の補助金額の反当たり上限額の引上げと対象機種拡充について、質問、提案をさせていただきました。今回、上限額の引上げにつきましては、取り上げられなかったことは残念であります。しかしながら、対象機械の拡充を含む新年度予算案では、3,500万円を計上していただいております。このことは、農家にとりましても大変ありがたいことだと思います。

そこで、お伺いをいたします。過去5年間の事業では、補助対象外のものが多くありました。考えようによっては、汎用性の高いもの、しかしながら農業には欠かすことのできない機械が補助の対象外となっていたことから、農家の皆さんからはなぜ対象にならないのかと多くのお声もお聞きいたしました。これまでの事業では、特にトップカー、バックホー、フォークリフトなどの大型機械や育苗器、くい打ち機、チェーンソーなどの小さな機械も対象外となっておりました。今回の拡充はどのような内容となっているのか、その詳細についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、5番、丸山議員の頑張る農家についての御質問にお答えいたします。

対象機種についてですけど、当初の第1期のときには、初めての制度ということで、国、県の対象機種を基準とさせていただいて5年間実施してきましたが、このたびの第2期の対策についてですけど、農地の維持管理、農業生産に必要な作業で農作業の効率化、生産性、収益性の向上、労働力負担の軽減を図るための機械や設備を対象とするようにいたしました。具体的には、これまでの対象機械に加え、先ほど議員が申されましたように、トップカー、バックホー、フォークリフト、チェーンソーなどの小型機械なども対象としております。農地の維持管理、農業生産に必要な機械設備を対象といたすようにい

たしております。

なお、農業以外への汎用性の依然高い軽トラックなどについては、これまでどおり対象外とさせていただきます。

この補助金を活用して先進技術の導入による自動化や機械化など、新しい農業体系が進むことを期待しております。よろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

課長からありがたい答弁をいただきました。

高齢化する私たちのこの町の生産者というものは、日頃より労働負担の軽減というものを願っておられるところだと思います。さっき言いましたトップカーであったりとか、バックホー、フォークリフト、これは労働負担の軽減という意味から、これはどうしても必要不可欠な農機具だと思います。そういったところも今度対象に見ていただけることとありますので、今回のこの提案が通りますと、農家の皆さん方はさぞかし喜ばれると思います。労働意欲に再起されるものと大いに期待をさせていただきたいと思います。

次に、2点目として地域密着型農政懇談会の開催についてお伺いをいたします。

殊、今日の経済情勢の急変は、営農環境にもさらなる厳しさを招くと予想されます。この厳しい折だからこそ、生産現場の課題、要望に関する情報の共有や提供、営農指導など、相互の話合いの場は必須と考えられます。生産者の声を聞き、話し合える機会や支え合える雰囲気づくり、連携の仕組みづくりの必要性を強く感じております。

昨日、町長はJA・県普及所に関する話をなされました。今後、行政と関係機関が軸となり、また農家のためとなる政策として、懇談会、これにつきましては必要性が高いものと考えます。この懇談会の開催計画につきましては、いかがお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

丸山議員が御指摘のとおり、今、生産資材の高騰等で生産現場が困難だというような状況は、私も把握し、また思っております。個々の生産者が困難な今の状況を個人でなかなか

か克服するのは限度があるんじゃないかという思いであります。そうした中で、生産者とJA、それから、県、町等々がいろいろと協議をする中で、克服できる何か知恵が出てくることもあろうかと思ってます。ですから、そのような取組は有意義なものだろうと思います。ただ、それを実際に計画して組み立てるにはもう少し時間が要ろうと思いますが、関係者等々が集まって何かいい案を出すというのは、私は大事だと思ってます。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

町長申されたとおりだと思います。今の農業、個人では対応していくには限度がある。皆で相談しながら、また指導を得ながら農家の人たちも元気を出していただくという何かきっかけがないと駄目なのかなというようにも感じております。

繰り返しになりますけれども、今でさえ厳しい経営状況であります。資機材の、町長が言われましたように、値上がりや今後どれほどの影響を与えるものなのか想像ができない状況となってきております。生産者の高齢化や担い手不足などの厳しい環境を踏まえ、農家の支えとなる密な連携策の構築につきまして御検討いただきたいと思います。町長もそのように答弁いただきましたので、これにつきましては期待をさせていただきます。

最後の質問として、福祉行政、日常介護予防について、3点お伺いをいたします。

今日、町は、超高齢化の波が急速に進む中で、いかに健康寿命を延伸し、高齢者本人や家族、地域が元気で過ごせることが最も大切だと感じております。この内容を踏まえ、次の3点についてお伺いをいたします。

最初に、認知症対策について、これまでの取組と今後の事業計画はどのようなものになるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

5番、丸山節夫議員の御質問にお答えします。

高齢化社会を迎え、65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症の方またはその予備群と言われております。認知症は早期に発見し、早期に対応することが重要でありますので、町では65歳の誕生日を迎えられた方全員を対象に、頭健康チェックというアンケート

を誕生日の翌月にお送りしています。そして、回答いただいた結果を基に、必要に応じ、訪問させていただいています。

また、早期に支援を必要とする方については、毎月の会議において認知症専門医の意見を聞きながら最善の支援方法などを検討するとともに、早期受診につなげています。

また、町内3事業所に認知症カフェ事業を委託し、認知症の方御本人、介護されている方、御近所の方など、誰でも集える場所を提供しています。

さらに、認知症についての理解を深めていただくために、地域住民を対象とした研修会の実施や認知症サポーター養成講座を行なっています。今年度においては、コロナ感染がようやく落ち着いたことで、3月16日に一般の方を対象に認知症事例検討会、研修会を実施することとしています。また、認知症サポーター養成講座は、町図書館と連携した地域住民を対象とした講座と放課後児童クラブの児童を対象とした講座を実施し、31名の方に受講していただきました。この講座を受講していただくことで福祉に関心を持っていただくとともに、地域の見守りの目が増えることを期待しています。

今後とも、認知症があってもその人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指しながら、早期発見、早期受診につなげていきたいと考えています。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

課長から答弁をいただきました。私も昨年65歳になったんですけど、さきに言われました65歳到達者の全員に対してのアンケート調査、うちに来たんかどうか今考えるところでありますけれども、いいことだと思います。また、会議とか支援方法の検討、また認知症カフェというのもいいなと今お聞きしました。さらには、認知症のサポーターの講座、住民の皆さんに対しての会議を催す、これもいいことだと思います。課長が言われたように、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりというものを目指しているという現状をお聞きいたしました。

この答弁を踏まえ、再質問させていただきます。

65歳到達者へのアンケート調査、これの主な内容として対象者数、また回収率、こういった点についてはどういった結果でしたんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

65歳到達者へのアンケート調査についてございますが、調査内容といたしましては、本人の病歴ですとか、親族の病歴、歯の状態、それから物忘れなどの項目により頭の健康チェックを行います。

対象者は、65歳に到達した方で、今年度は109名の方に送付いたしまして、70名の方から回答をいただいております。回収率は、65%となっております。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

私も、先ほど申したように65歳を迎えております。最近、特に物忘れというのを自分ながら気に止めてがっかりするようになりました。また、家族からは、同じことを何遍言らんならというようなことも度々指摘を受けまして、がっかりすることが多いです。そうしたことも踏まえますと、65歳、一回のみと言われたでしょうか。一回のみの調査にとどまらず、複数回の調査の実施により、より発見率なりを高められるというのが方法にあるかと思いますが、複数回という点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

丸山議員さんからの御提案で70歳に到達した時点ぐらでもう一度どうだろうかということもございますけども、こちらについては実は検討しておりまして、来年度からはどうか分かりませんが、順次70歳に到着した方につきましても調査を実施することにしております。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

70歳でまた再度行くと。これ、いつ何どきこういった症状が、自覚症状なくして出てくるかというのが、僕個人としましても心配なところです。できましたら、いい策だと思

いますので、これに努めて複数回ということで注意を促すとともに、そういった早期発見ということで調査のほうも進めていただければと思います。

アンケート調査を行うことにより、早期発見、早期治療につながるよう、課長申されましてけれども、これはいいことだと思います。取り組んでいただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

次に、地域介護予防活動支援事業（通いの場・通所付添サポート活動支援）、高齢者ふれあい交流事業に対する行政評価と今後における当該事業の必要性、方策はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

御質問にお答えします。

町が実施する地域介護予防活動支援事業の主要なものとして、住民主体の集いの場と通所付添サポート活動があります。

通いの場は、地域住民が主体となり、高齢者の介護予防やフレイル予防などを目的とした活動を行う場です。通いの場に参加して軽い体操などを行うことで活動量が増え、介護予防につながります。また、仲間との食事や介護を楽しむことで、認知症予防にも期待されます。そのほかにも、定期的に参加することで生活が充実したり、孤立防止につながったりと多くの利点があります。現在、通いの場は町内8か所で運営されていますが、さらに誰もが気軽に参加できるように、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携を図りながら全町に広めていきたいと考えています。

また、通所付添サポート活動は、通いの場などへ自力で通えない高齢者を2人1組で付き添い、送迎をする有償ボランティアです。サポーターは利用者が転ばないようにサポートすることや、外出を戸惑う方に声かけを行い、促してくださるなど、通いの場の運営に欠かせない方々です。現在のサポーター登録者数は83名となりましたが、新年度も引き続き通所付添サポート事業の普及啓発に努めていきたいと考えています。

また、高齢者ふれあい交流事業は、家に閉じ籠もりがちな高齢者の外出を促し、できるだけ長く自立した生活が送れるよう支援する事業です。この事業は社会福祉協議会に委託し、町内を8地区に分け、1地区当たり月3、4回程度、送迎により老人福祉センターふ

れあい荘において実施しています。近年、利用者が減少していますが、通いの場が苦手な方や多くの外出を希望される方にとっては、選択肢として当面は必要な事業と考えています。

また、人口が減少する一方で高齢者単身世帯は年々増加している状況から、日常生活を地域で支え合う通いの場、送迎を担う通所付添いサポート活動は欠かせないものとなっています。さらに全町に広めていく必要があり、そのためには通いの場の様子などを広報紙やメディアを通じ発信することで活動に興味を持っていただき、新たに参加してくださる方を募っていきたいと考えています。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

特に通いの場と通所付添いサポート活動についてお伺いをいたします。

この事業は、地域住民が主体となり、現在積極的に取り組まれております。内容につきましては、先ほど課長から聞かせていただきました。しかしながら、関係する人たちは年々高齢化し、いつまでも自分たちでサポートはできないと、先への不安を話されることをよく耳にします。後継者不足も喫緊の課題であり、いかに存続していくかが現在の状況と感じております。

そうした中、仲間意識の高揚、これはとても大切なことだと思います。行政、地域包括支援センター、社協と通いの場スタッフ、通所付添いサポーター、皆さんが、合同での勉強会を開くことで個々の悩みや課題、対策について話し合う機会が保たれたならば、町内8か所の運営にさらに弾みがつくのではないのでしょうか。こうした考えにつきましてはいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

通いの場スタッフの後継者不足についての御質問ですが、議員おっしゃるとおり、スタッフの後継者不足も喫緊の課題であります。先般、県、社協と共同で「介護予防で地域の笑顔を増やすワークショップ in きびちゅうおう」を開催し、通いの場の継続と新たな立ち上げについてのグループワークを実施し、50名の参加者に興味を持っていただきました。

た。こういったワークショップや広報紙などにより、まずは集いの場に関心を持っていただき、ボランティアの発掘につなげていきたいと考えています。また、次年度、社協、通いの場スタッフと通所付添いサポーター、合同の研修会を行う予定としています。研修会を通じて個々の悩みや課題を共有することで、一体感の醸成につなげていければと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

課長から今後の継続、そしてまた新たな立ち上げという意味から会合も持たれたと、50名近くの方が参加されたということをお話として聞きました。

また、研修会も開催される予定ということでお聞きしたわけでありますけれども、あの会のメンバーのお一人が話されておられました。通いの場や通所付添いサポート事業が私たちの町で始まり、その後県下に広まったこと、また福祉課をはじめ地域包括支援センター職員の皆さんは、よく現場に来てくれては声かけをしてくださる、絶えず支え続けていただいたことがありがたいと、またそのことで私たちの活動が今日に続いていると感謝のお気持ちを話されておられました。

今後とも、関係職員の皆さんは日々御苦労は多いかと思いますが、通いの場の皆さんの支え役として御尽力いただきますことを大いに期待をさせていただきたいと思います。

今回の質問の最後となりますが、高齢者の日々の暮らしの見守りや共に共存できる福祉行政としての基本的考えについて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の内容も含め、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

全国的に少子・高齢化や人口減少が進み、生活支援を必要とする高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯、認知症などの介護を必要とする高齢者が増加しています。また、介護保険制度が浸透し、介護サービスが身近になった一方で、家族の介護力は低下しています。町はこれまで、民生委員、児童委員や地域包括支援センター職員による見守りや認知症対策、通いの場など、地域力もお借りしながら高齢者が住み慣れた地域で暮らすために多

くの施策を実施してきております。

また、新年度からは高齢者の保健事業を介護予防と一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ることを目的として高齢者に対する低栄養予防による戸別訪問事業や通いの場利用者のフレイル予防のため、健康教育や健康相談などの個別的支援を行うこととしています。さらなる取組として、医療と介護の両方を必要とする高齢者が自宅において暮らせるよう、引き続き在宅医療と介護を一体的に提供することができるよう、関係機関との体制づくりを進めてまいります。人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健康で健やかに過ごしていくために、高齢者一人一人に対しきめ細かな取組を展開してまいります。

また、さらなる高齢化社会の到来に備え、保健福祉施策だけでは補い切れない日常生活を地域で支え合う体制の構築が求められています。この先は、介護保険制度と医療保険制度の両分野の連携により高齢者を地域で支えていくとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体の支え合いにより医療・介護、住まい、生活支援が一体的に提供される体制づくりを目指していきたくと考えています。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

人生100年時代を迎えると課長は申されました。課長も言われたように、誰もが住み慣れた地域でいかに健康で安心して安らかに暮らし続けられるか、これについては皆さん共通の思いであろうかと思えます。行政ではそうした思いの実現のため、高齢者に対する戸別訪問や健康相談などに取り組まれておるとお聞きいたしました。

そうした中、令和3年4月から介護保険料、基準月額が7,200円から6,800円に引き下げられております。このことは、さきに答弁いただいた課長の内容に何か起因しているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

介護保険料の御質問でございますけれども、議員おっしゃるとおり、介護保険料基準月額は第8期介護保険事業計画、これは令和3年度から5年度までの3年間の計画でございます。

ますが、そちらにおきまして7, 200円から6, 800円と、400円下げることができました。

これは、早期の認知症対策や支援を必要とする方への戸別訪問や健康相談などによるところもございますが、先ほど来話が出てきております住民主体の通いの場、そして通いの場の運営に欠かすことのできない通所付添いサポート活動など、住民ボランティアの尽力によるところが大きいのではないかと考えております。今後も地域住民の方と力を合わせ、高齢者を支えていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

介護保険料の基準月額の引下げとしては、何といたしましても地域の皆さんや福祉課、地域包括支援センターの職員、社協、町内の事業所の皆さん方の相互の連携、これは頑張っていると思いますけれども、こうしたところの日頃のお骨折りの結果だと思えます。困難な状況でありながら皆さんが奮起され、町の介護予防対策に日々取り組まれていることに対して感謝をいたしたいと思えます。

今回の一般質問は、国の交付金事業や農業振興策、福祉行政についてお伺いをいたしました。もうしばらくすると新年度が始まります。計画された多くの事業、日々の業務が、順調に進捗し、町民の皆さんの生活安定につながりますことを願っております。日々御苦労も多いかと思いますが、町長を先頭に町民の皆さん、元気を出していただき、頑張りたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで丸山節夫君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから11時20分まで休憩とします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

2番、加藤です。今議長のお許しをいただきましたので、通告に基づいて質問させていただきます。

すみません。いつもで申し訳ないですけど、マスクを着用のまま失礼いたします。

昨日も同僚議員のほうからありましたけれども、東日本大震災からはや12年がたちました。約2万2,000人の犠牲者の方に御冥福をお祈りして、なおかつ御遺族、それから今も約3万人の方々が点在する形で避難生活を余儀なくされていると、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、コロナ対策としましては、皆さん御承知のとおり、13日からマスク着用ルールが個人判断と緩和されました。次、5月8日には5類への引下げも考慮しますと、マスクの着脱の二極化で、状況によっては差別とか、あるいは偏見も危惧されているところでもあります。これについては、家庭はもとより、職場、それから学校のほうでもマナー、エチケットとして理解をしてやるというような思いやりとそういった想像力、こういった社会的共有事項に対する啓蒙が必要なのではないのかなというふうに思います。もう一度言います。家庭はもとより、特に学校と教育委員会さんのほう、啓発のほうよろしく願いいたします。

さて、今回5つの質問をさせていただきますが、デジ田とかという今やってる明かりの当たってる部分ではなくて、あえてこういう時期だからこそ、忘れがちな足元のことを含めながら5つの項目の質問をさせていただきます。

当町委員の委嘱の在り方について、これは民生委員に特化をさせて質問をさせていただきます。

民生委員というのは、そもそも1917年、大正6年に岡山県で誕生しました濟世顧問制度、濟世というのは救済の濟に、世間の、世の中の世です、濟世顧問制度を始まりとする民生委員なんです。非常勤地方公務員として民生委員法により住民の生活状態の把握、以下6つの活動、プラスですよ、プラス、児童委員を兼ねて実施をされてると。しかも、この活動を民生委員法第10条によって無給でこの7項目の活動をされていると。

それを踏まえてなんですが、民生委員の処遇についてです。平成7年では、産業別就業率がほぼ3分割であったんですけども、近年75%以上が第1及び第2次産業のいわゆる会社員さんで構成されており、高齢化はもとより、もちろん少子化も含めて、成り手不足

が極めて深刻である。これは全国的な共通の課題でもあります。

そんな中、プラスアルファとして、今、吉備中央町の現状、老老介護の情勢下、民生委員の委嘱現状に関して、民生法上と自治法上の規定を踏まえつつも、この7つの活動をやられてる民生委員さんに対する処遇を含めた現況に対する認識を執行部のほうにお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、2番、加藤議員の民生委員に対しての御質問でございますが。

議員言われたとおり、民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づきまして厚生労働大臣から委嘱をされました地域福祉を担うボランティアで、非常勤の地方公務員として位置づけられておられます。ただし活動に必要な費用、例えば電話代や交通費などの一部は活動費として支給、費弁をされております。

民生委員・児童委員は、市区町村ごとに定数が定められており、吉備中央町の定数は58名で、令和4年12月に行われた一斉改選でも欠員なく、58名の方に委嘱をされました。

直近の先ほど言いました令和4年12月の一斉改選では、全国で定数24万547名、委嘱数22万5,356名で委嘱率は93.68%と、前回の令和元年12月の95.21%を下回る結果となっております。民生委員・児童委員の成り手不足は、全国的な問題でございます。

また、吉備中央町の推薦候補者の選出におきましては、自治会など地域の協力を得まして、吉備中央町民生委員推薦委員会で候補者を決定をし、岡山県へ伝達をしているところでございます。現在の委員の平均年齢は67.17歳、職業は農業従事者、介護施設等社会福祉事業の従事者、そして自営業者、また無職の方となっております。

国が示している民生委員・児童委員の選任要領では、生活が安定をしており、家族の理解と協力が得られ、健康であり、民生委員・児童委員活動に必要な時間を割くことができることが条件の一つとなっておりますので、町の委嘱の現状はそれに沿ったものと理解しております。

しかし、現実には任期が来ても次の成り手がなかなか見つからず、再任を受けたというお

話も現実をお聞きしております。地区により成り手不足も生じていると私も認識をしています。

ただし、活動費については、改善することにより、より責任が重くなると、精神的な負担も増すということもまた考えられるものでございます。まずはしっかりと民生委員・児童委員協議会等々と意見を交わしながら、待遇改善については考えていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

承知しました。ただ、付言をさせていただきますと、実際にこの質問をする前に複数名の民生委員さんのほうから率直な御意見等をいただいております。その中には2点大きくありました。

1点目については、十分な説明もないままに、いわゆる名誉職的なものだからと言われて受ける部分もあったと。もう一つは、今処遇という言葉を私は使わせてもらいましたが、お金ではないんだと、立ち位置というか、単なる名誉職じゃないんだと。これだけ老介護の中、成り手不足の中やってるんだという、取り巻きのそういう認識がもうちょっと醸成できればと、やりがいもあるんだがというような、大きく2つの意見を聞いたところでもあります。

そういったところ、ナイーブな部分ではあるんでしょうけれども、ナイーブだからこそ、何とか先ほど町長がおっしゃった協議会なりでこういった部分の議題を提起していただいて、そういう意味での改善が図れるように善処をお願いできたらなと思っております。

次に、同様のことなんですけれども、民生委員さんとか、あるいは農業委員会の委員さん、教育委員会、選挙管理委員会、それぞれの委員さん以外の各自治会内のいろんな委員さんがおられます。体育委員さんとか、それから私も来年度からやります栄養委員さんであったりとか、そういった部分についても同様の問題があると思っておりますけれども。

28年前から顕著なそういった産業別の就業率であるとか、人口減少、この推移をどう分析をして、自治会内の話なので、あくまで自治会内のことであることを踏まえながらも、町として成り手不足解消策、これをいかに打ち出してきたのか、あるいは自治会内の委員の種類、数が適切なのか、必要性があるのかというような見直しを含めたそういった現状の認識についてお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

2番、加藤高志議員の御質問にお答えします。

民生委員、児童委員以外の委員につきましても、議員御指摘のとおり、成り手不足が生じていることは認識しております。町の産業別就業率の変化についても、自営による農業や商工業を営んでいた方々が年々減少する一方で、会社員が増加しています。あわせて、少子・高齢化と人口減少の同時進行により、年々人材不足が顕著になっていると感じています。

現段階では、成り手不足解消のための方策は打ち出しておりませんが、一部の委員については来年度中の定数の見直しを目標に検討を始めております。なお、廃止や定数の見直しを行うに当たり、各地域において役割はどのようなものか、どのくらいの量があるのかなどを改めて調査した上で、各委員が連携を図りながら活動できるような体制づくりや業務の見直しを行うことができれば、委員の集約や定数の見直しにもつながるのではないかと考えております。

また、処遇については、各委員により考え方が様々かと思いますので、成り手不足の解消のためにどういった方策を講じればよいのかなどをしっかりと検証するとともに、慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

承知しました。ここで大切なのは、今課長がおっしゃってくださったこともそうなんですけれども、時代は変化をしていると、情勢も変化をしているものだ。要するに、その時々々に適時適切な形になってるかという、そういう視点で整理、統合を含めて合致した内容になっているように、その考慮のほうをお願いをいたします。

続きまして、中学校の部活動についてです。

これについては、皆さん御承知のスポーツ庁のほうから推奨されてる地域移行準備について。9月、12月の定例会でも私のほうで質問させていただきましたが、公立中学校の休日部活動指導の地域移行、当初は25年までにという期限づきだったのですが、緩和を

したわけじゃない、緩めたわけじゃないんだけど、規制改革推進期間というふうに今現在は位置づけられています。この取組に対して、現在の移行準備状況、これをお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

2番、加藤議員の御質問にお答えいたします。

部活動の地域移行の現状や今後の方向性についてでございますが、地域の受皿、指導者の質、量の確保、大会の在り方、会費や保険の在り方、責任の所在等、様々な課題がございます。これまでも、加賀中学校の部活動においては、バレー部や卓球部で地域の指導者や部活動指導員、そしてプロスポーツ団体による指導を実施してまいりました。今後は、さらに部活動がよりよい活動環境となるよう、教育委員会や学校関係者、地域スポーツ関係者が協議を行う委員会を設置をすることで、組織的に推進体制の整備に向けて学校、地域の実態把握や今後の部活動の方向性、休日の部活動の地域との連携などの研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

分かりました。進捗をさせていただけることをお願い申し上げます。

リンクするんですけども、次に、専門職です。なかなか例えば任せるについても、卒業生であったりとか、地域の方だったりとか、プロを含めてクラブの方々だったりとか、専門職、専門性があるゆえに、それを進捗させるスタッフの方も、ある意味専門職的にそういう分野にたけてる方でもって構成するチームが必要不可欠だというふうに私は認識をしているんですが。現在、そういった準備であるとか、新たに新設するであるとかといったような状況はあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、小学校統合後のアフタースクールとの一貫も含めて、企画、運営、プロを含めた地域の指導者等、専門分野の講師の確保、そしてコーディネートなどの多種多様なことについて新たに設置する委員会で具体的に検討を進め、併せて、実施に向けた体制を充実させるための人員確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

今、お話があったとおり、中学校のとは言いながらも、今進めております小学校の統合に直結する問題でもあると思いますので、より充実した小学校の児童らが進級するであろう加賀中学校でのそういったクラブ活動に行って、その延長線上で第2弾、あるいは第2ステージとなり得るような枠組みでもってつくっていただくことをお願いをしておきます。

続きまして、ふるさと米についてです。

目的達成状況です。出荷する町内産コシヒカリの募集目的、これは募集のチラシ、緑色のチラシにも掲げておられますけれども、その目的は税収増、それから町のPRのほか、農業の活性化、それから農家所得、それから生産意欲の向上、そして3つ目に元気の創出と掲げておりますけれども、深刻な担い手不足の対応策はもとより、今申し上げた3つの目的の達成状況についてお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えいたします。

ふるさと米の令和4年度の寄附額は、昨年度と比較し、約2億5,000万円の減となりましたが、約2万3,000件、約8億7,000万円の御寄附をいただいたところでございます。

出荷された農家数は、事業開始当初の平成26年度は237軒、平成27年度は579軒、平成28年度には632軒と徐々に増え、令和4年度には659軒の農家の皆

様からおよそ3万1,000俵のお米を出荷していただいているところでございます。

また、令和4年度の出荷者の方の作付面積を確認したところ、100アール未満の方は出荷者の約7割を占めております。これは、寄附金を活用した農家支援金や農業機械の購入補助等の農家支援を行なっていることにより、全国的に高齢化等による担い手不足が深刻化する中、小規模農家の方の皆様が稲作を継続できているものと考えております。

いずれにしましても、米作り農家応援事業については、自主財源の確保はもとより、生産者の方の生産意欲の向上、元気創出などに対して重要な取組と考えております。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

目的の3つの中で、これ私の主観ですけれども、一番大切なのは3つ目の元気の創出だと思うんです。なぜかという、収入が上がって活性化する、要は元気が出てれば活性化にもなっているだろうし、収入も出るということなので、この3つの目的、達成しようと思ってる目的の中のこの3番目の農家さんの元気の創出というところを一つ注視をしながら推進をしていただけたらなというふうに思います。

次に、品質管理についてです。2月10日に第1回の吉備中央町大規模経営体組織化研修会が吉川の藤田地区で大明神農事組合の講演等も含めながら実施をされたところでもあります。その中でも品質管理、これは信用問題になるというところで、おいしさとともに信用問題、この2つは大切な部分であるから、品質管理、これは極めて大切であるというような話題も出ておりました。

そこで、お尋ねをします。種子購入伝票、それから台帳に基づく作付等々ありますけれども、現在の管理体制について教えていただけますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えいたします。

ふるさと米については、出荷申込みに際して応募要件を設けております。その一つといたしまして、出荷する米は種子更新を行い、購入伝票等を保管するとともに、町から提出を求めた場合は提出していただくということにしております。

稲は種もみを購入しないで、自家採取を行なっている農家の方も多くおられますが、ふるさと米については、品質維持の観点から毎年種子更新をしていただくこととしており、種子や苗の購入先に町から照会を行い、種子更新の有無を確認させていただいております。

なお、町外の業者等から購入された場合には、直接農家の方から伝票の写しを提出していただき、確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

品質管理について、これは余談なんですけれども。種子購入伝票、それからそれに続いて、時期が来たならば苗を配付受けをすることになろうかと思うんですけれども。

去年、何げに用事があって通ってる両サイドの田んぼを見て、定規を使って線を引いたかのごとく、明らかに生育状況の違う列が、何かと不思議に思ったことがあります。これが多分配付を受けたコシヒカリの苗が何かの都合でどっかで、誤配じゃなくて、受け取った農家さんの中で間違えて植え付けてるのかなとも思ったことがありました。それも大切な品質管理の現場サイドの一つの大事なポイントだと思うので、その辺を含めて具体的にどういう品質管理をしているのか、あるいはしていこうとしてるのか、ここについてお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、多くの農家ではコシヒカリ以外の品種の作付も行なっていることから、田植えの際などに誤って苗の取り違いがないとも限りませんし、他の品種のお米が誤って混入するケースも考えられます。

出荷に際しては、JAによる検査により品種の異なる米が出荷されないよう対処しているところではございますが、議員からの御指摘を踏まえ、ふるさと米の品質確保の重要性の観点から、令和5年度より出荷されたふるさと米について無作為抽出により専門機関に

よる品種銘柄検査を受検することとしており、より一層のふるさと米の品質管理に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

よろしく申し上げます。誤解なきよう。こういう品質を管理、管理と、管理をするというのは締めるようなイメージもありますけれども、そうではなくて、冒頭お尋ねをした農家さんの元気を創出するためには、買ってもらえる、買ってもらえるためにはおいしさと確かなブランド力、品質、それを管理しなきゃならない。この2点目の元気を出すための管理をより完全にするための一つのルールというか、マナーなんだというような位置づけをもって、現場サイド、農家さんあたりにも周知をしていただきながら進捗をさせていただけるように、お願いをいたします。

続いて、よく地元の農事組合さんからも聞くんですけども、栽培方法、それから精米方法、いろいろあると思うんですけど、栽培方法の中なるべく化学肥料を使わないで自然に近い形で作ってるんだと農家さんも少なくないように聞いております。

ここで一つ提案になるんですけども、町内でそういったところに留意、着手をしつつ生産をされてるお米、これを有機米というといろいろ不効率な部分であるとか、難しい部分であるとかということがありますので、自然に近い（仮称）自然米というようなブランドで区分化をして、吉備中央町のふるさと米の中のプラスアルファのブランドとして立ち上げるというようなことは模索できないでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えいたします。

米の区分化には、有機栽培や減農薬栽培などの栽培方法の違い、また検査による特Aなどの食味による差別化などの方法がございます。吉備中央町産コシヒカリでありますふるさと米から区分化を図り、米の返礼品を増やすことについては、根拠ある付加価値が必要であり、ふるさと米との違いを寄附者の方に分かる形で返礼品にすることが重要と考えま

す。

現在、22世紀のふるさとづくり事業において、精米方法の違いによる水車米がございます。また、町内において瀬戸内かきがらアグリ事業のカキ殻を土壌改良材として使用した里海米も栽培されているとお聞きしております。

ふるさと納税をより充実したものにするためにも、新たにブランド化できるものについては関係機関と協議しながら返礼品として検討していきたいと考えています。

また、寄附者の皆様から様々な応援メッセージをいただいております。ふるさと納税の紹介冊子などで寄附者や生産者のメッセージを掲載させていただいているところではございますが、引き続き返礼品のイメージアップにつながるよう、掲載方法、内容なども研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

今おっしゃったほかに、お米自体のおいしさ、おいしさですね。例えば食味検査などを依頼して、検査結果を踏まえて、要するに吉備中央町のふるさと米は何々だからおいしいんだというエビデンスの部分、購入者からのコメントしかり、それから食味検査で例えば糖分が何%だからおいしいとか、確固たる数値的な、あるいは評判的なエビデンスになるようなものを織り交ぜながらより一層PRをしていけば、恐らくまた来年度あたりについては10億円も夢じゃないのかなというふうに思います。これこそが、冒頭申し上げた農家さんの元気の創出に直結するんじゃないかなとも思いますので、いま一度考慮して、そういった効果的な推進策、これを検討していただけたらと思います。

続きまして、職員の再任用についてです。

中身については、継承と育成と題をしておりますけれども、少子化の折、吉備中央町の生え抜きの職員の減少が目立つがゆえ、吉備中央町の特性を熟知した職員さんによる新入職員、若い行政サービスマンの育成、この重要性を本当に痛感をしているところでもあります。

もちろん、地方自治法とかがあっていろんな採用のやり方等もあって、なかなか応募者がいたとしても、吉備中央町の出身者全員で構成するというのは無理だというのは、それはもちろん承知はしてるんですけども。せっかく三十有余年、この吉備中央町で、それ

が生え抜きの方でなかったとしても、定年を迎えて、その間培った技術であるとか、それからサポート能力であるとか、起案能力、こういったものを何ゆえにやってきたのか、培ってきたのか、これは町民さんの幸せのためだ部分的な部分、ここのメンタルの部分、魂の部分を新入職員さん、あるいはもう既に配置をされてる若手の職員さんの方々に伝授をして、継承してつなげていくと。

そのためには、先生として定年を迎えられた方、これを手放すのではなく、そういった役割をお願いする形で再任用をより一層積極的にやって、職員さんの育成に尽力をしていただきたい。そういったところをお願いするに当たって、今後の定年者の推移、これを踏まえた上で、そういう役割を設けた再任用の仕方等についてお考えがあれば、お聞かせをお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、2番、加藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町の再任用職員の状況につきましては、現在22名の職員を任用しており、令和2年度では9割、令和3年度及び令和4年度では全員の退職者の方々を再任用職員として任用している状況でございます。

再任用制度は、年金支給の引上げに伴う退職後の無収入期間の解消を図るため、雇用と年金の調整を行うものであります。

また、その一方で新規再任用職員への辞令交付時には、長年の公務により培われた経験や技術を若手職員へ継承することで組織全体の行政サービスの底上げとなること及び若手職員の育成のほうもお願いすることをお伝えし、その効果に期待をしているところであります。

令和5年度からは、引き続き再任用職員の任用とともに役職定年制度の改定において定年年齢の段階的な引上げが行われることにより、2年ごとに退職年齢が1歳ずつ延長され、10年後には65歳の定年となります。今後、満60歳を迎える職員への働きかけにつきましては、必要な情報を提供するとともに、本人の意向を十分に確認した上、再任用職員として勤務していただき、併せて通常の勤務以外にも長年の間培ってきた知識と能力を遺憾なく発揮し、継承する育成的、指導的立場の先輩職員として次の世代を担う若手職

員に伝えていき、そして働きがいのある職場づくりに取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

いろんな方法はあろうかと思しますので、一言で言うと、もったいないの一言なんですよね。せっかく三十有余年スキルアップされた方々が、定年により、定年延長があったとしてもですけれども、本来であれば定年を迎える職員さんが、こういう役割だったら再任用させてくれと、御本人からそう言えるような役割を創出をして、比較的若手の職員さんをより一層ボトムアップしていくと。結果的には、今以上に住民さんにとってワンストップにつながるような行政サービス、かつ何よりも吉備中央町として大切なのは、どこにいても血の通った温度のある対応、ここの部分について今申し上げてる方々が教育係としてつくような、尊い、かつ大切な役割を創出していただいてお手伝いをいただくような、そういった策を模索をしていただければなと思しますので、よろしくをお願いします。

最後に、マイナ保険証です。昨日も一部お話、質問の中でも出ましたが、来年の秋には現行の保険証を廃止をして、マイナンバーカードと一体化をしたマイナ保険証に切り替える方針をめぐってです。そもそもマイナ保険証、マイナカードを取得してない人とか、あるいは取得してても保険証とひもづけてない方々、この方々に対する対応策の質問なんですけれども。

これは、理由あって、あるいは理由がなくてにかかわらず、特に国民保険税に対して納付をされてない方々のためにもという趣旨なんですけれども、プラス、マイナカードの取得率を100%にぐっと持ち上げるという趣旨、この2つの趣旨なんですけれども。

せっかく政府のほうで来年の秋には切り替えますと、現行のを一定期間は残しますけれども、基本的には現行のカードタイプの保険証を廃止しますというふうに打ち出されているんですから、約1年ちょいある来年の秋までの間にこのことをもう少し上手に住民の皆様にお知らせをして、だからマイナカードが必要なんです、健康保険証をひもづけるとこんなメリットがあるんですという啓蒙活動を1年ちょいかけて、来年の秋までの間、啓蒙活動をしていくべきだというふうに思いますけれども、今のところの現状の認識はいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

2番、加藤議員の御質問についてお答えをいたします。

報道などによりますと、先ほど議員もおっしゃられましたように、政府はマイナンバーカードと保険証の一体化を進め、令和6年秋に保険証の廃止を目指す方針を示しています。マイナンバーカードを紛失されたり、取得されていない方、保険証登録されていない方、また保険税を滞納されている方につきましては、有効期間1年を限度とする資格確認証を交付することとしております。

マイナンバーカード取得のメリットといたしましては、特定健診情報、薬剤情報、医療費通知情報を閲覧できることなどがあり、自身の薬剤服用歴などを医師などと共有することにより、過去の健康・医療データに基づき、重複投薬や併用禁忌の防止など、より適切な医療を受けることができます。

また、高額療養費制度において、限度額適用認定証がなくても窓口での限度額を超える一時的な支払いが不要になります。本町では、8月の国民健康保険被保険者証の更新時にマイナンバーカードが健康保険証として利用できることをお知らせするパンフレットを配布し、取得のメリットなどについてお伝えをしてきたところでございます。

また、後期高齢者医療においては、広域連合より昨年3月にマイナンバーカードを取得されていない方に対しまして、マイナンバーカード交付申請書とメリットなどをお知らせする文書を送付しております。

今後は、被保険者証などの交付時や各種申請時におきましても、未申請の方に対しましてカード取得のメリット及びマイナンバーカードと保険証の一体化により現行の被保険者証が廃止され、マイナンバーカードを取得されていない方、またマイナンバーカードの保険証登録されていない方及び保険税を滞納されている方につきましては資格確認証を交付することとなることをお伝えし、マイナンバーカード取得勧奨に努め、取得率の向上に取り組むとともに、国保税納付の推進につなげてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

今、答弁いただいたことをよろしく申し上げます。

くどのようなですけども、来年の秋までにとというのは、1年ちょっとあるわけですから、その間を好機と捉えて、マイナカードの取得率の向上のみならず、納付率の向上を含めて、ひょっとしたらあと2つ、3つあるかも分かりません。このために、その来年の秋までの期間を有効に活用していただくことをお願いをしておきます。

時計を気にしながらなんですけども、昨日のはやり言葉ではありませんけども、大目に見ていただきながら。これで質問を終わります。最後、結言というか、終わりにということでもよろしくお願ひします。

昨日というか、12日の新聞に国会議員の麻生太郎さんの談として、日本は他国と比べて国内情勢やあるいは治安が安定していることを踏まえ、こんなことを述べていた。ここからは麻生さんの談なんですけれども。

国、地方を問わず、政策に関心がないことは決して悪いことではない、健康なときに健康に興味がないのと同じだと。これは、平和慣れに対する持論を述べた形なんですけれども、続きがあります。その上で、しかし、大半の方々は健康でも手後れにならないように定期検診を受ける、平時は安全は永遠ではないことを潜在的には国民、住民皆様は理解をしているのだと、こういうふうに語られておられました。

これは、ただ単に防衛だとか、今度あります地方選とか、そこを焦点にした言葉ではなくて、皆さん御存じだと思いますけども、日本創成会議が提唱する、これは地方の危機に関していろいろ提言をしているところなんですけれども、いわゆる2040年問題について地方消滅危機の有事であることを遠回しに表現したコメントだったんだと。実は、昨日テレビを御覧になった方々もおられると思いますけれども、吉備中央町のデジ田の特別顧問もやっていた元首相秘書官の小長啓一さんから、新聞に掲載された麻生さんのコメントについて、実はそうじゃなくて、地方自治体の消滅の危機に対する遠回しな苦言だったんだというふうなことを連絡を受けました。

小長先生いわく、危機、ここで言うところの消滅の危機、危機に関して住民皆様の潜在意識、さっきは健康診断に例えましたけども、危機に関し住民の潜在意識をいかに存在意識にするのか、ここが手腕なんだということも付言をされていたのがすごく印象的でした。

すなわち、吉備中央町、デジ田特区事業から昨日も同僚議員からありました。アイデア、私は好きなんですけれども、賛否のある動画など、首長である町長以下、町を挙げて必死に取り組んでいる創生、それはもとより、ある意味この吉備中央町の消滅危機を回避

する有事であるという認識の下にやっていることだと、私はそう理解をしております。今こそ、住民皆様、執行部はもちろんですけど、みんなが自分事として改めてこのことを捉えて、全町民一丸となって消滅の危機、この危機を回避して平時を取り戻す時なんだという、そういうふうにも私感じております。デジ田特区というのは、以前にも申し上げたように、千載一遇の転機です。しっかりと今後私も一議員としてチェックはさせていただきますので、執行部におかれては受動によらないで主導的に、思い切って、かつ失敗を恐れないで引き続き全力対応をお願いをしておきます。

1つ、冗談話ではないですけども、今、WBC、野球です、大谷選手、話題ですよ。大谷選手、打率3割弱です。でも、世界的スターですよ。裏を返せば、7割は失策してるんです。失敗を恐れずにとすることは、そういうことです。思い切って、主導的にやっていきましょう。

以上で私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで加藤高志君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩とします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、山本洋平君が所用のため、午後から早退です。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

8番、黒田です。議長の許可を得ましたので、通告書の順番に沿いまして、今回は大きく分けまして5項目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、今回、デジタル田園健康特区についてお尋ねをしたいと思っております。

今回、都合上、デジタル田園というような表現で進めさせていただきたいと思っております。

まず最初に、デジタル田園事業の力強い推進を令和5年度においても行うため、私自身は専門部署を吉備中央町の役場組織内に設置すべきではないかというふうに考えておりま

す。現在、企画課の中で他の業務をこなしながらデジタル田園事業も兼務で行なっているわけでありまして、これはなかなか難しいのかなというふうに見てとれるところであります。今回も本定例会におきましても、企画課の担当課長はデジタル関連以外にも、個人情報あるいは人口減少関連まで多岐にわたって答弁に立っておられるところであります。

職員の皆さん方はそれぞれ勉強しながら積極的に事業に取り組んでいただいているところでありますけれども、特に今回のこの事業のように、新しい事業推進体制が求められ、自治体としても手探りで取組をやっていかなければいけない、そういったことを余儀なくされ、さらに専門知識が必要なこういう業務をこなしながら今回のデジタル田園事業に取り組む、これはなかなか難しいのではないかなとそばから見る限りは私自身思っています。

そこで、新年度に向けまして、デジタル田園事業に専従で当たられる部署を設け、さらにできれば町職員の皆さん方以外からも専門的知識を持った人材の派遣を受け、積極的にデジタル田園事業を推進する体制づくり、これが必要かと思っておりますので、執行部の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、8番、黒田議員のデジ田特区の組織、専門部署についての御質問にお答えさせていただきます。

議員御承知のとおり、令和4年4月にデジタル田園健康特区推進班が設置をされました。現在、その事業につきましては、企画課で所管をしており、従前からの総合政策、情報政策及び広聴広報業務も今兼務をしているところでございます。

国家戦略特区の事業は、当然のことながら本町や近隣自治体に前例がなく、難易度の高い業務であることから、議員がおっしゃられるとおり、本事業の積極的な推進のためには専門部署の設置は必要であろうと私も考えております。

本町とともにデジタル田園健康特区に指定をされました石川県加賀市は、スマートシティ課という専門部署を設置しておられます。また、デジタル化推進の取組を加速するため、戦略の企画、実施等を担う最高デジタル責任者という方も置いておられます。

同じく特区の指定をされました長野県茅野市では、専門部署といたしましてDX推進室も設置されておられます。また、諏訪中央病院の医師を課長職に迎えまして、DX推進監として起用もされておられます。さらには市長が指定する特命事項に係る事務及び関係職員を指揮監督をいたします地域創生政策監という方も置かれておられます。

このように国家戦略特区を実施する自治体は、専門部署の設置や特命職員の起用を図っており、吉備中央町におきましても、アーキテクト等から専門部署等の設置及び体制強化について強い要望もいただいております。本事業はスピード感を持った対応が必要であることは十分理解を私もしております。専門部署の設置につきましては、しかしながら限られた職員の中では難しい面も実際ございますが、よりこの事業が速やかにスムーズに行える体制を今検討をしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

他の市においては、今町長のほうから説明をお聞きしましたけれども、既に専門の部署ができて、実際に動いていると。話に聞けば、事業的には吉備中央町が一番先進的だというふうに我々は耳にしているわけなんですけれども、部署においては後塵を拝しているというふうな形になろうかと思えます。そのあたりを専門部署を設けることによって積極的に取り組んでいってもらえると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

では次に、デジタル田園が昨年より動き始めまして、初めての年度がここで終了するわけでありましてけれども。年度末において、令和4年度におけるデジタル田園の各事業の取組の状況、進捗状況、これを簡潔にお答えいただきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

まず、デジタル田園健康特区の進捗状況についてですが、昨年の11月に区域方針が国によって定められました。この区域方針に即した区域計画を策定するため、担当大臣や関係首長等で組織される区域会議が本日、3月16日の夕方にオンラインで開催をされま

す。今回の区域会議がデジタル田園健康特区として第1回目となりますが、主に加賀市の取組が審議される予定でございます。本町が目指す救急救命士の役割拡大の規制改革等につきましては、次回以降の予定となっております。

次に、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業につきまして、御承知のとおり、いわゆるタイプ1の事業として交通DX、鳥獣対策DXの2事業、タイプ3として誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生事業を実施しております。

まず、交通DXでございますが、Ma a Sコンソーシアム設立及び運営、バスロケーションシステムの導入、マイクロEVの導入、デマンド型乗合タクシー予約システムの導入を行い、いずれも実装をしております。

鳥獣対策DXにつきましても、鳥獣害対策クラウド、わな監視装置、ドローンの導入等を行い、こちらもおおむね実装をしております。

次に、誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生事業につきましては、主なものを申し上げますと、施設間救急搬送支援サービス、母子保健手帳のデジタル化、データ連携基盤の構築、インクルーシブスクエア設立等を実施しております。なお、何でもサポートや買物支援等の住民向けポータルアプリのきびアプリにつきましては、現在検証中でありますので、間もなく実装となる予定となっております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

それでは次に、今説明をいただきましたけれども、個々の事業についてももう少し、若干お尋ねしていきたいと思っております。

本当はここをもう少しいろいろ聞こうと思ってたんですけども、今回、私一番最終の質問者ということで、同僚議員のほうでかなり私が聞きたいところをもう既に聞いてもらってますので、その辺はもう割愛していきたいと思っております。それでも、数点だけお尋ねしたいと思っております。

まず、言葉の理解を深めるためにも、今、課長の説明の中にありましたけれども、Ma a Sコンソーシアムというふうな表現がありましたけれども、Ma a Sコンソーシアムとはどのようなもの、その内容です。それと、話に聞けば、コンソーシアムの中ではいろいろと検討会が開かれていると、各種団体が集まられて。そのあたりの内容、どういうふう

なお話ができる、どういうふうな方向性になっているのか、それが今度、令和5年度はどういうふうに生きてくるのか、そのあたりをお知らせをいただければと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、黒田議員のM a a Sコンソーシアムの活動についての御質問にお答えさせていただきます。

M a a Sコンソーシアムにつきましては、目的といたしましてはI C Tの活用や新たな移動手段の確保によりまして、移動の効率性や利便性、快適性の向上を図り、交通課題を解消するとともに、移動の目的となる地域サービスと連携した新たなサービスを構築することによりまして、町民生活の利便性の向上や地域経済の活性化につなげることを目的としておるものでございます。

活動の内容といたしましては、先ほど企画課長のほうが申しました取組事業、町営バスの交通状況のデジタル化、あるいはデマンド型乗合タクシーのシステム化、マイクロE Vの導入の点を行なっております。また、これの構築に向けました企画、検討、実施のほうを行なっており、活動につきましては検討会議のほうを計4回実施しております。また、それに併せまして、3年から5年あるいは10年後に吉備中央町のありたい交通の姿というテーマに沿ってワークショップのほうも開催しておるところでございます。

来年度の事業の取組ですけど、今年度行なった事業を引き続き実装継続していくとともに、途中から社会福祉協会のほうにもメンバーとして入っていただきまして、福祉事業者と連携した助け合い交通であるとか、そういうふうな新たな交通対策も取り組んでいければなということで今後検討のほうを進めていければと思っておるところであります。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

検討会のほうでは、社協も参加した中で、障害者であるとか高齢者の皆さん方の意見聴取ができているというふうに理解をいたしました。そういった皆さん方の御意見が実際の事業につながっていくように、そのあたりよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、先ほど企画課長の話の中にもありましたけれども、救急については次の会議になってくるのかなという説明がありましたけれども。とすれば、我々が、岡山の吉備中央が目指している町民に対しての救急車の中での医療行為であるエコー検査、これの実施というものがだんだん後へずれていくのかなという気はするんですけども。エコー検査が、おおむね、今の国の動きで全くどこでやるかというのはまだまだ予測はつかないとは思うんですけども、課長の頭の中で、今現在でいいです、今現在で、今現在であれば、吉備中央町の救急車中でエコー検査ができ始める時期とすれば大まかにはどのあたりを予測されていますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えします。

救急救命士の役割拡大、この部分については、規制改革が伴うものでございます。現在、国において国家戦略特区のワーキンググループ、それから関係する所管省庁とも議論がまだ続いております。国のほうは、今年度中には一定の結論を出したいということでお聞きしておりますので、その結論を踏まえまして、早期に救急救命士の役割拡大に向けては岡山市消防局との調整も引き続き行なっていくという中で、はっきり時期的なことは分かりませんが、来年度の段階ではそういうふうな形の規制改革に伴った区域計画の策定等を進めていければというふうには今の現状では思っているところです。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今回の医療行為のできる範囲の増加というのは、我々過疎地域に住んでいる人間にとっては、生き死にに関係してくる重要な問題でありますので、積極的に国のほうへ申し出てもらって、早急に実施に取り組めるようお願いをしたいところであります。

では次に、もう一つだけ言葉の説明をお願いしたいと思うんですけども。事業中の一つとして予防歯科クラウドサービス、こういったものがあるかと思えますけど、このことについての内容と現在の状況についてお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

今、議員から御質問のありました予防歯科クラウドサービス、こちらにつきましては、学校等の健診時に歯の状況をデータ化するというものになります。そのデータ化したものを歯科医の先生、それから学校の校務の方、それから父兄の方も見れるというふうな形で、歯の未病予防といいますか、健康な歯をつくっていくという中でデータを取って見える化していこうというふうな取組になります。

このサービスにつきましては、3月1日に歯科クラウドのサービスの登録開始のほうを行っております。まず初めに、モデルといたしまして豊野小学校さんと、それから大森歯科医院さんのほうの御協力いただきまして事業のほうを始めさせていただいております。実際のデータ等につきましては、6月頃の歯科健診のデータから登録ができて、見えるという形になっていこうかと思っております。まずは、豊野小学校さんの協力をいただいて始めているわけですが、今後は町内の小・中学校のほうにも広げていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今回、若干でありますけれども、それぞれの名称であるとか、その内容をお聞きしたわけなんですけれども。私自身も、まだまだ理解ができてない部分が多いわけですが。多分、今の議会放送を聞かれていたり、それから今後吉備ケーブルなんかを見られる町民の皆さん方にとっては、それって何という部分がかなり多いと思うんです。ですから、情報をしっかりと出していただきながら、今はこういうことをやっています、それからこういうことに取り組んでいきますというふうな、今の吉備中央町の現在地点を示していただければと思います。当然ながら、我々議会のほうへも、折々において丁寧な説明をしていただきながら、これは全員で取り組んでいかなければなかなか前に進まない事業でありますので、途中で何じゃ、先に言うとしてくれりゃえかったのにとかというようなことになら

ないように、積極的な情報公開をしていただきたいと思います。

さらに言えば、行政のほうのを見ると、ホームページがありますよね。ホームページの中で1つバナーか何かつくられて、健康特区の今の状況が分かるような、あるいは言葉の説明ができるような、そういったものをつくられてもいいんじゃないのかと思いますので、そのあたりは検討していただきたいと思います。

では次に、きびアプリのことについてお尋ねをしたいと思います。

今回、きびアプリというスマートフォン等を活用した新しいアプリが動き始めるように聞いています。きびアプリ、私自身はこれが計画どおりその内容で本運用となった場合には、町民の皆さん方の課題解決の大きな手段になると期待をして待っているところなんですけども。特に、移動や健康、あるいはそういった生活福祉の部門では多分このアプリというのは、将来の機能アップなどを含めて考えると、我が町にとっては重要なツールというか、武器になるのではないかなと期待するところなんです。

今後、きびアプリをフル活用するためには、吉備中央町、役場としても積極的な関わりが必要ではないかなと私自身は考えています。さっきも言いましたように、福祉の部門であったり健康の部分、このあたりを一緒にやっていくとなれば、行政サイドもどっかでは関わりを持っていかないとなかなか難しいのではないかなという部分も思いながら、今回の話につながっていくんですけども。

これらを考えたときに、現在の事業主体である実施団体、ここへ行政、さらには福祉事業所、あるいは企業、企業は実施団体になりますけども、さらには場合によっては、物事をよく知っておられる、あるいは町民の皆さん方が顔をよく知っておられるような、例えば役場の皆さん方のOBの方、OGの方、そういったところの力も借りながら、専門的な組織を編成して情報共有によって積極的な事業推進、これを多面的な活用を図りながら町民の利便性を上げていくべきではないかなと私は考えるんですけども。そのあたり、行政のほうではどのようなお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

今、議員もおっしゃられました本運営実施組織につきましては、総合窓口としての要素

が高いことから、行政及び福祉事業所等との連携を図ることは必須であると考えております。したがって、住民サービスの利便性向上のためにも、出向職員で構成された推進組織の設置について検討してまいりたいとは考えております。

しかし、行政、福祉事業者、民間事業者等が一体的に事業を進めるためには、そうした拠点施設的なものも必要になろうかとは考えております。どのような形で事業連携を図っていくのかなど、関係機関等としっかり協議を進めていく必要があるかとも考えております。

あわせて、先ほど議員からありましたきびアプリの利用促進、これにつきましても、地域との調整役として人材も必要になろうかとも考えております。そうした人材の確保につきましても、検討のほうを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

専門部署のほうを設置をしていく方向性で考えられているということで、安心をしたところであります。そういった部署をしっかりと活用しながら、冒頭の話に戻りますけど、住民の皆さん方に使ってもらって幾らの事業でありますから、住民の皆さん方の理解がしっかり得られるような、そういった運営をしていただきたいと思えます。

では次に、デジタル田園健康特区の計画の中に、私自身はモバイルクリニックという事業をできれば入れてほしいなというところでお話をさせていただきたいと思えます。

モバイルクリニックとは何ぞやというところで説明するわけなんですけども。これは既にもう長野県の伊那市が2019年からオンライン診療ができる専用車両を導入いたしまして、看護師1名とドライバーが1名で通院困難な高齢者等の皆さん方の自宅へ向かい、あるいは自宅近辺の公共施設に向かい、車内でビデオ通話等を使いましてオンライン診療を行う、そういった医療の提供であります。これには医師は乗ってなくて、オンラインで地域の医療のお医者さん、あるいは専門家になると離れたところの専門の医師の診断を受けながら、離れた場所からデジタル技術を使って診療していくという、こういうふうな取組であります。

これにつきましては、もう既にかなりの実績が出ておまして、早い時期での例えばがんであったりとか、あと糖尿病であったりとか、いろんなかかると長くかかるような病気

を初期に発見をして、早い処置につながっていったとかというような事例ももう出てきているようであります。

今日も、他の同僚議員の答弁の中に、例えば福祉課長の答弁の中でも、令和5年度においては在宅医療ができるように進めていきたいんだと。その中には、介護であったり、医療であったり、住居あるいは生活支援、このあたりが必要になってくると。そのあたりをさらにカバーするために、モバイルクリニックというものが家の近所、なかなかすぐに出て遠い診療所まで行けない、医療機関まで行けない皆さん方が、極論になりますけど、玄関を出たらそこにもう聴診器を持って看護師さんが待っていると、そういうふうな状態ができることが、我々の中山間地域の吉備中央町にとっては一番ベストな形ではないかなと私自身は思っています。

今の吉備中央町のことでいけば、中山間地域であり、さらに集落が点在しておりますし、さらに医療機関も遠いと。となれば、そういったデジタルを活用することによって健康寿命の延伸、あるいはこれは2次的効果ですけども、医療費の削減とか、そういったところにつながってくるのではないかなと思っています。

名前からしてもデジタル田園健康特区、健康の部分ではかなりの効果があるのではないかと私自身は思うんですけれども。このあたりが、本事業に私が言ったからすぐ入れちゃろうという話には多分ならんと思うんですけれども、よそがやってて、これっていいねと吉備中央町が考えたときに、途中参加ができるのかどうか、それが法的にできるのかどうか、そこをまず先に教えていただければありがたいです。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えします。

途中から参加できるかというところです。この事業が規制改革を伴わないような事業であればできると思いますので、その辺は実際にされている、先ほどお話ししました長野県の伊那市さんですか、そういうところにも確認をさせていただきながら進めればというふうに思います。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

先ほどの茅野市のほうですか、茅野市のほうが多分在宅医療に特化した特定看護師制度ですか、これを検討されておるといことで、医療行為を今までの看護師よりもっとアップできる。それから、それと抱き合わせてこういうふうな近いところに医療施設じゃないんですけれども、健康を確認するものがそばまで行けるといのは、我が町にとってはとっても大きな話になると思うので、令和5年度以降に取組を検討していただきたいと思ひますけれども、それについては、町長、どうか判断だけ一言お願いしたいと思ひます。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

少しそれに付随して答弁も用意しておりましたので、言わせていただきます。デジタル田園健康特区につきましては、スーパーシティ構想において医療・福祉分野が優れた提案であることから指定された経緯がございます。スーパーシティ構想では、医療機関の充実として移動診療車、言われた分です、の提案につきましても掲げております。

したがいまして、町といたしましても通院が困難な町民の方に対する新しい医療提供を形態として認識をしておりますので、オンラインによる遠隔診療等々を含めてこの取組に向けて、既に導入をしている伊那市さん等々も事例を参考にして、関係機関と協議を進めていき、実現したいと思ひてます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、続きまして大きい質問の2番目に入りたいと思ひます。

今回は、子育て・福祉についてお尋ねします。

まず最初に、きびプラザの施設内へ授乳あるいはおむつ交換で人目につかず利用できるスペースの設置が私は必要でないかなと思ひています。特に、今回、吉備中央町はベビーファースト宣言もされた中で、そういった取組をしていただきたいと思ひます。最近では、イクメンと呼ばれるお父さんも子育てに積極的に参加されてる方もいらっしゃいますので、そういった皆さん方が使えるような施設。

さらには、殊、今回私が書かせていただいているのはカームダウンスペースという、私

もこれ自身は知らなかったんですけども、ある施設から聞きまして、そんなのが必要なんだというの聞きまして。

これは、光や視線、他人の目が苦手な皆さん方がパニックになるのを未然に防ぐための空間ということですので、これは今の授乳施設であったり、おむつの交換の場所がある程度光量が抑えられたりできれば、あと音等は自分で耳栓とかヘッドホンなんかで抑えられるらしいので、視線が避けられたり、ちょっと休むスペースがあるということなので可能だというふうに聞いています。

ですから、福祉の町である吉備中央町、さらに吉備高原都市内にこういったものを設置をしていただきたいと思いますけれども、このあたりについて執行部側の御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

8番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

町では、ベビーファースト運動への参画を機に、令和5年度当初予算において完全個室の設置型授乳室の購入費用を計上しております。きびプラザへの授乳室の設置につきましては、町民の方からも御要望をいただいているところであり、きびプラザの所有者である県との交渉を現在進めており、準備が整い次第、設置をしたいと考えております。

また、先ほど議員がおっしゃられましたカームダウンスペースでございますが、現在設置を考えております授乳室は完全個室のものでございます。授乳、おむつ替え、離乳食など子育て中の方が利用できる施設であり、カームダウン、感情やストレスが高まったときに元の状態に戻る、落ち着くことを目的としての利用が適切であるかなど、しっかりと研究をしながら、より多くの方が安心して利用できるものを導入したいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

カームダウンスペースにつきまして、これは当事者である利用者の皆さん方の意見も聞きながら購入する物品が適正なのかどうか、考えていただきたいと思います。

また、商品についても、今結構安い物も出ているように私自身聞いてますので、今回ど

のようなものを購入を検討されているのか分かりませんが、できれば、なるべくなら、仕様が合うのなら安いもので複数設置されるほうがいいのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では次に、おむつのお話に行きたいと思ひます。

統合後のこども園のおむつ処理についてお尋ねしたいと思ひます。

この質問は、昨年9月に行いまして、当時の回答は、今後もアンケート等あるいは聞き取りをしながら考えていきたいというふうな答弁でありましたけれども。

今年の2月頃に厚生労働省のほうから、おむつについては基本的には園のほうで処理をしましょうと、それが望ましいというふうな通達が出たように記憶しておりますけれども。これを受けて、統合後のこども園ではどのようにやっていくのか、御見解をお聞きしたいと思ひます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

8番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

現在、公立の保育園とこども園では、保護者の方に使用済みおむつの持ち帰りをお願いしているところでございます。このことに関しまして、議員おっしゃるとおり、昨年9月議会で御質問いただいております。その折には、おむつの園内処理が行えるよう検討してまいりますと答えさせていただいております。

その後、園の保護者の方へおむつ持ち帰りにつきましてのアンケートを実施いたしました。そのアンケートでは、おむつ持ち帰りに反対が61%という結果でございました。保護者の方のお持ち帰り反対の御意見といたしましては、持ち帰っても便を見ない、衛生的に問題がある、負担と思っている、送迎する車ににおいが残るといったものでございました。

子育て中の保護者の方の負担軽減を考慮すること、園児の体調によってはおむつを家庭へ持ち帰ることによりさらに2次汚染のリスクが高まること、園では園児ごと持ち帰りのための仕分等個人の管理が必要な現状もございます。

また、議員おっしゃるとおり、厚生労働省から令和5年1月23日、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨することと発表しているところも併せ、今後使用

済みおむつの園での処理を実施していこうと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

園のほうで一時保管ができるようなスペース等も必要になろうかと思っておりますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思ひます。

では次に、生理用品の配給についてに行きたいと思ひます。

小・中学校の女子トイレでの生理用品の配布についてお尋ねしたいと思ひます。

先日、町内のある方から生理用品の配布について相談をいただいたわけなんですけれども。私自身、情報は知ってたんですけど、なかなか実際に話を聞くことがなかったのでもよく分かってなかったんですけども。困られていた実体験も聞かせていただいたりした中で、今、全国的にこれが進んでいっている中であります。そして、子供、子育てに前向きな吉備中央町にとって、小・中学校の女子トイレの中に、できれば個室なんですけれども、個室に生理用品を配置すること、これは世の中の流れに沿ってきているのではないかと思いますけれども、このことについて執行部の考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

8番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

町内の学校における生理用品の扱いについては、保健室で管理し、必要に応じて児童・生徒の申出により渡すという対応をしております。誰にも触られてない清潔な用品を提供できることや無駄な使用を防止できること、また保健室であれば落ち着いて養護教諭に相談できる環境にあり、子供たちが安心して使用でき、万が一着を汚してしまった場合でもすぐに対応できる等の理由から、生理用品は保健室で保管するという対応をしております。

生理用品をトイレへ設置することについては、子供たちが今後社会生活を行なっていく中で生理用品は個人で管理できるといった心構えができるようしっかりと指導を行なった上で、研究してまいりたいというふうと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

教育長、多分私の当初の考えと一緒にような話になると思います。必要な子供さんにとって、保健室の保健の先生とコミュニケーションが取れてれば、今の話です。けども、人によってはその方とは話がしたくないという場合もあり得る話なんです。ですから、全てが全てとは言いませんけれども、必要なときに自分の意思で手の届くところに物があるというものが、そこが重要なんだと思います。人に頼んでもらえる、このことより、自分が必要だからそこで取れる、こっちのほうをこれからしっかり考えていただいて。これは基本的には、子供たちの話も、さっきのアンケートではないですけども、意見も聞きながら、前向きに検討して行っていただきたいと思います。これはまた時間が経過した中で聞いていきたいと思いますので、よろしくお聞きをしたいと思います。

では次に、町の情報のPRについてお聞きしたいと思います。

今回、私が取り上げたのは、吉備中央町の手厚い子育ての支援の情報が皆さん方に届いてないんじゃないかなという、そういった思いを持ったので、ここで上げさせていただきました。

特に、新生児第1子が100万円とかという、私自身だったら、今、日本全国探してもあまりないんじゃないかなというふうに。ですから、インターネットを探しても出てこないです、現実の話。出てこないのがいいのか、悪いのかというのは、微妙なんですけど。インターネットで第1子100万円を打ち込んでも、実は吉備中央町は出てきません。トップページに上がってこないんです。ですから、それだけ誰も気にしていないわけです。それから、他の子育て事業の一覧みたいなのが、それは古いのかも分かりませんが、出てるんですが、その中にも100万円なんかは出てないです。これがなぜそんなことになってるのか私の中でよく分からないんですけども。

そういったことも含めながら、手厚い、我々としては吉備中央町、もっともつと色々なこともしなきゃいけない部分を今の子育てに振り替えているわけです。その部分をしっかりとPRするのが私は必要でないかと思います。そのあたりにつきまして、執行部の皆さん方はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

8番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

現在、町の子育て支援の情報については、ホームページ、子育て応援サイト「ママフレ」、町公式LINE、町公式インスタグラムを通して、また保健課が妊婦さんに配布しているウィラバペーパーへ「ママフレ」にアクセスできるQRコードを掲載しております。

町内はもちろん、近隣市町村からの利用が多いキッズパーク内では、情報コーナーの設置及びモニターを設置し、動画を放映し、PRを行なっています。

また、子育て応援ブックを作成し、妊婦さんから配布し、移住・定住の相談窓口や東京、大阪での岡山県や岡山市主催の移住・定住フェアにおいて配布もしてもらっていただいております。

子育て世帯応援金の申請者の方に行なっているアンケート調査では、制度についてどのように知ったかという問いに対して、ホームページという答えが一番多いため、今後もこういった内容で継続して情報発信に努めていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

この件につきましては、皆さん方も御存じのように、先日、県内のある町へ岸田総理が来られまして、子育てを視察されたわけなんですけれども、その中でいろんな手厚い補助事業があるんですという説明があって、それを見たら、我が町はその上をいってるじゃないのと。ただ、向こうのほうが出生率が高いので、それは何かほかの要因があるかは分からないんですけれども。けれども、今の補助事業だけでいくと、うちの吉備中央町はとっても素晴らしいことをやっているの、積極的なPRをお願いをしたいと思っております。私も、このあたりは今後考えていきたいと思っておりますので。

急ぎ足で、次に道路の保全についてお尋ねしたいと思います。

このことにつきましては、地域内の山林で伐採を行なった際に、その搬出作業で道路が損壊することがあるわけなんですけれども、このことについて作業の事前協議で責任の所在を確定しとけば、場合によってはその以後にお互いが現場に立ち会うことによって原因者に復旧を求めることができるんじゃないかなと、このように私自身は考えますので、執行部のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

8番、黒田議員の御質問にお答えします。

現在、本町が管理しております町道の総延長は約860キロあり、集落内の町道や集落に接続する町道は自治会を中心として地域の皆様に草刈りや側溝清掃、簡易な舗装修繕をお願いしているところです。

議員御指摘の木材搬出に伴う町道が破損した場合の対応ですが、まず作業前に木材搬出依頼者に搬出経路、搬出車両、搬出量の聞き取りを行い、通行の可否を検討します。その後、通行が可能であれば、木材搬出依頼者、地元自治会、町の3者で現況の道路状況の確認を行い、搬出中の地域の皆さんの通行の安全の確保の方法と搬出中の道路の養生方法や搬出後の道路の復旧方法など、誰がどのように行うか協議することとしています。

また、搬出中に建設課職員が定期的にパトロールを行っており、道路の破損が確認された場合には搬出依頼者に復旧をお願いし、地域の皆さんが安全に通行できるよう努めているところです。

搬出作業完了後は、再度、木材搬出依頼者、地元自治会、町の3者で確認を行い、木材搬出依頼者または町が復旧する範囲を確定することとしています。

いずれにいたしましても、地域の皆さんが安心・安全に通行できることが最優先であり、今後も細やかな道路管理に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

実は、先日、担当課と私、立会をしてまいりました。それはある国の機関というたらもうばればれですけども、国の機関の出されたところなんですけども、そこが言われたことが、道路ですから一般的に通ってもいいでしょと。それはそうなんです。通っても全然構いません。荷重制限、重さで制限してくれてたら我々はそこを通らなかつたんですという言い方をされたんです。それは売り言葉に買い言葉になるんですけども、いやいや、そ

うまでしてうちは通ってほしくないんですけどという言い方になってしまったんですけども。通るなどは絶対言うわけではないんですけども、通って物を壊したのがその方だったのであれば、復旧はしてもらわないと。実は、我々のところは、町のほうで町道を直したその数か月後にもう既に壊されたという実例が過去に何回かあるわけなんです。例えば、アスカーブが落とされた、路肩がへこんでしまった、あるいは側溝の蓋が壊れてしまった、でもそれは原因者負担じゃなくって、結局地元が泣き寝入り、さらには町がそこを最終的には何年かかかって復旧をしていったわけなんです。皆さん方の吉備中央町の税を使うとなれば、第一義的な責任は壊した方ですから、そのあたりをしっかりと調べていただきながらやっていただきたいと思います。

それでは、最後の最後になりますけれども、酪農支援、酪農支援というか農業です。農業というか、農業、林業、漁業、全てのことになるんですけども。

まずは、酪農についてですけど。今回、デジタル田園の話が出てるんですけど、デジタル田園の全体像のイメージ図の中には、きちんと持続可能な地域産業といううたい方が出てるわけなんです。ですから、今ある産業はそれぞれ生かして、今後も発展していこうというのが今回のデジタル田園健康特区の構想の中の部分だと思うんです。

となれば、我々吉備中央町は、農業立町を目指すまちであります。町長がよく言われる中で農業立町なんです。その中の大きな産業である酪農が、今経営に瀕している。これは町長もよく御存じのとおりだし、先日来の同僚議員の言葉の中にもいろんなことを、町長も思いを語られているわけなんですけれども。私自身としても、酪農の皆さん方のみとは言いませんけれども、実質的には酪農の皆さん方は究極の選択肢のところ到现在のように思っています。

昨年の12月に一時的に支援をいただいているんですけども、それ以降ももう既に借入れをして次のことに当たっている。でも、それを返せるかどうか分からない。でも、今国の流れが分からない中にあるわけなんですけれども。町としては、これを継続的に、できる限りです、できる限りの中で継続的に支援をしていくべきだと思いますけど、このあたり、いかがでしょうか。考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今回、他の議員からも同じような質問がございましたが、酪農家の方、牛に携わっている方は大変な状況です。それはもう十分私も認識をし、また議員の協力の下に2,700万円という予算も組ませていただきました。

ただ、これは根本的に生産性といいますか、事業に対して継続が可能なような施策とは思っていません。これは他の議員さんにもいいましたとおり、国が根本的に農業施策を変えないと、私は無理と思います。

しかしながら、何らかの手を、吉備中央町独自のものをとといいますと、それには限度があります。ほかの農業をされている方も、今苦しいです。商業されている方も苦しいです。そういう面では、電気代を何回かに分けて助成をさせていただきました。それは、農家であろうが、商業であろうが、事業者であったら可能な助成でございました。

そういうものも今後いろいろと考えていきますが、今この場で畜産業者の方にのみの助成を新たに構築するという事は控えさせていただきます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

私が言ってるのは、今の町長の説明はよく理解できるわけなんです、酪農家だけというのは。私が言ってるのは、酪農家だけという意味合いでもなく、継続的などというのが、並走してほしいわけなんです。酪農家の皆さん方もよく分かっておられるわけです。我々だけが物を言って補助をしてほしいというのは、それはごり押しになると。ですから、我々もその話は聞くわけです。けれども、今の実情をしっかりと行政も一緒に痛みを分かかってほしい、そして一緒に並走してほしい、ここなんです。ですから、折々において酪農家の皆さん方、それから農家の皆さん方、あるいはほかの事業の皆さん方の状況を行政としても吸い取りながら、できる限りのことをしていただきたいと思います。

もう一つは、さっきもう既に町長に答えていただいたわけなんですけれども、私自身はこれは国の施策ですよね。訳分からんなどという。この前もNHKなんかでも出てましたけど、北海道のある農場では、生産調整ということで、朝搾った生乳を毎日2トン廃棄です。2トンってどのくらいと、値段でいうと大体20万円ぐらいらしいです。それを毎日排水口へ廃棄してるわけなんです。さらに、乳牛が多いから生乳が出るわけですが、乳牛を1頭処分すると、今15万円の補助が出るらしいです。けども、15万円が出て、最終的に成り立たなくなるとして事業を廃止したら、それは逆に言えば、また返してくださいで

す。事業をやめれない。何か生かさず殺さずのような世界を今国は指導してるわけなんです。過去には、バターが足りないからといって、補助金を出すからしっかり生乳増やしてよ、牛の数増やしてよ、機械を補助をあげるからもっといいものをしてどんどんやってよといってやった矢先に今のこの状態です。今、そういったことに振り回されてるわけなんです。

そういった中で、国はよそからバターを、今朝調べたら、年間7,500トンも入れてるわけなんです。それなら、捨てる牛乳でバターを作ったほうがよっぽどいいと思うんですけどね。ですから、そのあたり、国の分からないやり方を、この前も同僚議員の中で説明、回答がありましたけども、町村会を通じ、そして岡山県を通じ、国のほうへ本当に困ったんだというこの事実を伝えながら、町村会の動きをしっかりとやっていただきたいと思いますが、最後に一言、町長、お願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

町独自でできることはしっかりと今後考えていきたいと思いますが、農業全般に対して。ただ、今言った特に畜産業については、国が施策を変えないと無理でございます。岡山県の農業、畜産業そのもののウエートがどれだけあるか私も把握してませんが、北海道あたりがどんどん、どんどん物を言って、農水を動かすということが私は大事だろうと思っておりますので、少なくとも私が所属してます岡山県町村会には今の窮状を訴えて、何らか中央に働きかけるようなことをこれから強くお願いしていきます。

○議長（難波武志君）

これで黒田員米君の一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は全て終了します。

お諮りします。

明日3月17日から3月21日までの5日間休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、3月17日から3月21日までの5日間休会とする

ことに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時01分 閉 議